



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2024

ディスクロージャー誌

プロフィール (単体ベース)

(令和6年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日			
本店所在地	埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号			
出資金	2,022百万円			
店舗等の状況 (令和6年3月現在)	本店 1	支店 6	営農経済センター 3	農産物集出荷場 3
	農産物直売所 5		農機自動車センター 1	
	カントリーエレベーター 1		ライスセンター 2	米保管用低温倉庫 2
従業員数	272名			

・総資産	169,730百万円
・貸出金	22,088百万円
・貯金*1・譲渡性預金	161,305百万円
・純資産	6,979百万円
・経常利益	277百万円
・当期剰余金*2	152百万円
・自己資本比率(単体)	17.60%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

株式会社JAひびきのファーム

設立日	平成30年10月1日
本店所在地	埼玉県児玉郡美里町大字木部327番地1
出資金	40百万円
店舗等の状況 (令和6年3月現在)	本店 1
従業員数	7名

・総資産	44百万円
・純資産	21百万円
・経常損失	14百万円
・当期純損失	14百万円
・自己資本比率(単体)	47.24%

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	1
J A 綱領	2
経営方針	3
J A 埼玉ひびきのと地域社会	8
農業振興活動	9
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	11
自己資本の状況	15
トピックス	16
【資料編】	18
J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	101
店舗等一覧 （株式会社JAひびきのファームの営業店舗等を含む。）	102
開示項目一覧	103

ごあいさつ



組合員および地域の皆様には、平素より私どもJA埼玉ひびきのお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAは第27期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和5年度のJA埼玉ひびきの業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

農業とJAを取り巻く環境も大きな激変期を迎えており、インフレの進行は物価高騰を招き、農家の経営を圧迫しております。

また米国や欧州、日銀の金利政策の転換によって経済環境が激変し、当JAの余裕金運用にも影響が出ております。各事業を振り返りますと、販売事業においては、昨夏の平均気温の上昇が米の等級低下、一部農産物の不作や単価安、更には生産者の廃業による生乳生産量の減少などを招いたものの、市場連携や直接取引の拡大を進めて販売力強化を行い、野菜全般の出荷量は前年並みとなりました。直売所事業も定期的なイベント開催や新品種作物の販売などで活性化を行い、コロナ禍前の水準に回復しつつありますが、目標を若干下回る結果となりました。販売事業全体の差引事業総利益は前年度対比107.3%と推移したものの、計画対比88.3%となりました。

購買事業は、TAC職員による担い手経営体・中核的担い手への提案巡回や肥料農薬の値引きセールなどを行って生産コスト削減を実践しましたが、原材料価格の上昇や物価高騰により、購買品供給高を含めた購買品取扱高については前年度対比101.3%、計画対比105.3%、購買品供給原価を含めた購買品受入高が前年度対比101.8%、計画対比105.4%となり、差引事業総利益は前年度対比97.4%、計画対比102.7%となりました。

信用事業では、年金獲得やメインバンク化を進め、貯金残高は前年度対比26億98百万円の増加。貸出金は1百万円の減少となりました。また組合員の資産形成プログラムを実践し、投資信託残高は6億35百万円となりました。一方で国債金利の上昇を受けて有価証券7億91百万円の売却を行った結果、差引事業総利益は前年度対比98.5%、計画対比94.6%となりました。

共済事業は、契約者がいつでも自分の保障状況を把握できるJA共済アプリの普及によりデジタル化を推進し「ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供、世代間・組合員ニーズに沿った商品の提案を進めました。この結果、差引事業総利益は前年度対比96.8%、計画対比102.0%となりました。

事業全体の成果として、事業総利益は前年度対比99.1%、計画対比97.6%。事業管理費については費用抑制により前年度対比98.4%、計画対比96.5%となり、差引事業利益は前年度対比108.8%、計画対比140.0%の1億34百万円となりました。

事業外収益・費用を加減した経常利益は前年度対比94.0%、計画対比105.5%の2億77百万円を計上でき、当期剰余金は前年度対比150.7%、計画対比93.5%の1億52百万円の計上となりました。

JA埼玉ひびきのは、役職員が一丸となって、地域と生活に密着し、金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

代表理事組合長

五十嵐 雅樹

J A 綱領

1. J A 綱領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきのグループは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

I. 基本方針

令和6年度は、令和4年度に策定した中期3ヵ年計画の最終年度にあたり、未達事項の洗出しと対応策の策定により、計画の実践を行うとともに、次期中期計画策定に向けて、自己改革実践サイクル（PDCA）の向上に努める必要があります。

農業分野では世界的な食料価格の上昇に加え、為替相場の影響、さらには不安定な国際情勢により食料等の輸入価格は上昇しており、国産農産物の供給拡大を図っていくことが重要となります。金融分野では日銀の政策で内外の経済や金融市場を巡る不確実性が高い中、金融緩和を継続して「物価安定の目標」を持続的・安定的に実現することを目指していくとされています。

JAではこのような情勢に加え、組合員の減少・高齢化が進んでおり、組合員との対話による意思反映や准組合員のニーズ調査を行い、自己改革実践サイクルを向上して「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」に取り組みます。

（1）持続可能な農業の確立と、組合員との徹底的な対話に取り組みます

消費者の信頼や需要者のニーズに答え、安全で安心な国産の農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業を目指し、食料自給率向上に貢献できる協同組合として、環境負荷に配慮した農業基盤の確立に取り組みます。

また正組合員との徹底的な対話を行って環境分析や経営課題を設定し、取り組みの改善を行い「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現を目指します。将来的に増加が予想される准組合員に対しては、その特性・ニーズに対応したモニタリング活動を行い、「地域農業の応援団」としての意思繁栄を行います。

（2）「経営基盤」の強化と、コンプライアンスを徹底します

行政による監督指針を遵守し、早期警戒制度に基づく将来見通しを踏まえた効率化・成長戦略を事業計画に反映して、経営基盤の強化を継続的に取り組みます。

また不祥事撲滅に向けた気運の醸成を図ることを宣言し、不祥事を「しない・させない・見逃さない・許さない」職場づくりに向けてJA役職員が一丸となって取り組み、法令を遵守した事業運営を行います。

（3）専門性ある人材育成と、JAの情報発信を積極的に実践します

世代交代が進むなか、組合員とJAが共に変革していくため、専門性の高い次世代組合員リーダーの育成、職員の対話力・マネジメント力向上や生産工程管理に基づく知識・経験を有する人材育成に取り組みます。

広報誌の見直しや、SNSとホームページを組み合わせたJAの情報発信を積極的に行い、管内直売所を「人と人が集まる拠点」として活用し、組合員や地域住民に対する信頼と共感づくりをすすめます。

1.経営理念

「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」

私たちJA埼玉ひびきの役職員は、これまで実践してきた自己改革の目標を実現し、SDGsの取り組みを通じて「誰一人取り残さない持続可能な未来づくり」に向けて、組合員や地域住民の期待に応える経営を行います。

2.経営戦略 ～3つの実現～

(1) 持続可能な農業を実現する

農業の生産工程管理を普及させ、農業生産拡大・コスト削減・担い手育成など管内農業がえる課題に取り組みます。そして消費者の信頼に応える安心安全な農畜産物の生産を持続的・安定的にできる地域農業の実現を目指します。

(2) 豊かで暮らしやすい地域社会を実現する

SDGsへの取り組みを通じて、役職員と組合員が一体となり生活文化・健康・食育・福祉活動といった多岐にわたる活動を展開し、JAの総合力を発揮させて豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に取り組みます。

(3) 協同組合理念を組合員とともに実現する

JAと組合員の繋がりを強めるため、担い手経営体や中核的担い手農家だけでなく、多様な担い手としての正組合員や准組合員が「地域農業の応援団」として活動し、生産者と消費者が共に生きがいを追求できる地域の未来づくりに取り組みます。

3.経営戦略に向けた職員のテーマ

「一致団結」

役職員が心を一つにして、組合員と共に持続可能な未来づくりを目指そう。

Ⅱ．事業方針及び事業実施計画

1．指導事業

(1) 事業方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦と「地域の活性化」への貢献を自己改革の最重点課題と位置づけ、組織一丸となって取り組みます。

また、JAグループが掲げる「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合の役割発揮」に向けた行動を重点的に取り組みます。具体的には、担い手経営体に出向く体制の整備・拡充、雇用を必要とする担い手農家への支援、新技術や政策メニューの迅速な情報提供等を行い、関係部門と情報共有しながら、JA一体となって担い手経営体の支援に取り組んで参ります。

農業分野でもSDGsを意識し環境に配慮した資材の提案、省力化によるコスト低減策等の提案を行い、生産者ニーズに合った技術提案を行います。

生活関連の分野では、豊かで暮らしやすい地域社会を実現するため、地域のふれあい活動の実施、子ども食堂への支援など、青年部・女性部と連携し、積極的な地域貢献活動を行います。

2．信用事業

(1) 事業方針

人口減少や高齢化の進展等によりJAを取り巻く経営環境の厳しさが増す中、地域金融機関として継続的に発展するためにも持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたり安定した収益性とさらなる健全性の確保が必要となります。

このような中、JAに対しては、農業・地域振興への一層な役割発揮が期待されており、アフターコロナによるデジタル化の加速やSDGsへの取り組みなど社会・環境への関心の高まり等、事業環境は加速度的に変化しています。

本年度は中期3ヵ年計画の最終年度として、持続可能な農業の実現及び、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮といった10年後のJAグループが目指す姿の実現に向けて、重点実践事項を着実に取り組みます。

3. 共済事業

(1) 事業方針

令和6年度は中期3ヵ年計画の最終年度にあたることから、令和5年度の達成状況や進捗管理で明らかとなった課題を踏まえ、各種目標の達成に向けた事業運営が求められます。また、農水省の監督指針改定に基づき、JAには「適切かつ自律的なコンプライアンス・ガバナンス態勢の構築を図るとともに、共済事業の状況に応じたお客様本位の業務運営方針を策定・積極的な取り組み」が必要となってきます。

共済事業を取り巻く環境は、自然災害の多発・激甚化や組合員の高齢化、担い手不足による市場の縮小、さらにはコロナ禍による生活様式の変化、保障・サービスの多様化など、大変厳しい状況下にあります。JAでは契約者ニーズに合った保障充足に向けて、組合員と利用者に寄り添った「安心と満足を提供する」事業展開と、将来にわたり持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、重点実践事項を着実に取り組みます。

4. 購買事業

(1) 事業方針

豊かで暮らしやすい地域共生社会を実現するため、生産・生活関連事業の強化に取り組み、地域住民や担い手経営体等とJAの更なる信頼性を高めていきます。また、利用者奨励制度により、JA購買事業の再認識と利用意識を高め、組合員満足度の向上と経済事業の利用拡大を図ります。

購買事業では、農業用資材の価格高騰が続くなか、生産者の手取り最大化に資する購買品目の競争力強化、低コスト資材の取扱拡大に努め、トータルコスト低減に取り組みます。

また、地域に根差す農産物直売所と連携した地産地消の食品事業、組合員の生活に必要な購買事業を展開します。

農機・燃料事業では、組合員のニーズにあった情報提供を行い、生産性の向上やコスト低減に寄与する事業運営を行います。

次世代対策としては、部署横断的な総合支援に取り組みます。

5. 販売事業

(1) 事業方針

国産国産の実践と農業者の所得増大に向け、消費者ニーズの多様化に対応した国産農畜産物の消費拡大を図るとともに、地域生産基盤の維持と農産物直売所の活性化に向けた取り組みを行います。

米作においては、主食用米の需給安定を図るため、水田活用米穀の取扱い拡大に努めます。青果物については、生産振興拡大と販売力強化が求められている中、農産物の販売チャンネルの多角化による、直接販売の取扱拡大や市場と連携を強化した取り組みを進めて有利販売に努めます。

農産物直売所については、SNS等を活用した情報発信をさらに強化し、幅広く地域社会に周知するとともに、関係機関と協力して収穫体験等のイベントを積極的に行い、集客力を拡大させる事で地域農業の活性化や消費者の満足度向上に取り組みます。

また、魅力ある店づくりを行い、学校給食への地元野菜の供給を行う事で地産地消を進め、安心・安全な地元農産物の生産拡大を行います。

Ⅲ．経営管理体制

1．経営管理計画

経営管理の重点事項

J Aが組合員と対話を行い、准組合員を含めた組合員の意思反映及び事業利用についての方針と自己改革の具体的な方針を定め、持続可能な農業の確立と経営基盤の強化を行います。また、行政の監督指針や早期警戒制度を遵守しながら、全体および事業ごとの将来シミュレーションを踏まえた事業計画を策定します。

① 組合員との対話を通じた意思反映の実現

アクティブメンバーシップの確立を目指すため、組合員との対話運動を継続・拡充し、相談機能の強化やイベントの開催により、正組合員・准組合員を対象にした効果的な対話運動の追求と組合員の声にもとづいた組織・事業運営に取り組みます。

② ガバナンス・内部統制の確立・実効性の向上

農協法の遵守、独占禁止法に違反する行為を行わない等、コンプライアンスの確立及び不祥事の未然防止に取り組み、事業の安定的な発展を図るため、リスク情報の主体的な収集と適切な経営判断を可能とするためのガバナンス・内部統制の向上に取り組みます。

③ 人材育成と事業のデジタル化、事業管理費の見直し

高度化・専門化する事業内容に対応するため、階層別の研修会の実施や、知識・経験を有する中途職員採用を積極的に行います。

また、農業・事業のDX化に取り組み、ペーパーレス化・業務システムの統一・デジタル化を進めます。また、事業所のLED化による光熱費の削減や事業用車両の必要台数見直し等を行い、事業管理費用全体の抑制を行います。

④ 組合員・利用者本位の業務運営への取り組み

共済事業における顧客本位の業務運営の取組等の閣議決定により、J Aでは「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と万全な保障充足に貢献します。また、取組方針をホームページに掲載することにより信用事業・共済事業一体となった取り組みとして広く周知します。

⑤ マネロン・テロ資金供与対策の徹底

金融庁ガイドラインを踏まえ、専門性・適合性等を有する職員を必要な役割に応じ確保・育成しながら、適切かつ継続的な研修等を行うことにより、組織全体でマネロン対策に係る理解を深め、未然防止の体制を維持・向上させていきます。

◇経営執行体制

当J Aは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

J A 埼玉ひびきのと地域社会

J A 埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員
の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開して
います。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:16,142人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、組合員・お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

161,305百万円

出資金 2,022 百万円
貯金・積金 161,305 百万円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

組合員・お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

22,088 百万円

(単位:百万円)

組合員 18,924
地公体等 3,133
その他 30

*制度融資の実績

農業近代化資金 171

*農業支援融資商品

営農ローン/ 農機ハウスローンetc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通して文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

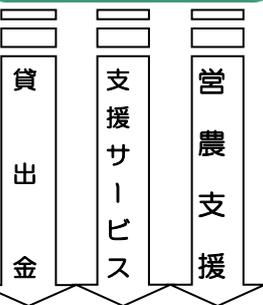
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3)JAだより等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<https://ja-hibikino.jp/>

JA埼玉ひびきの

常勤役職員272名
店舗数6店
ATM設置台数 13台
農産物直売所 5か所
営農経済センター 3か所
農機自動車センター 1か所
がらリストア 2か所 等



貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 108,593百万円
有価証券残高 24,991百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和6年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

○堆肥散布事業を開始



JA所有のマニアスプレッダーで、契約畜産農家が製造する堆肥を使用した堆肥散布事業を令和6年2月から開始しました。

化学肥料の低減や土壌改良効果を図り、循環型農業の実現をJAが全面的に支援します。

○堆肥入り肥料を実証

JAでは地域の大規模養鶏業者から発生する鶏糞を使った混合堆肥複合肥料の実証を進めています。肥料価格の高騰を受け、令和4年度から検討を始めました。この混合堆肥複合肥料の活用で、米麦二毛作により圃場が空く期間が短く、堆肥や緑肥を使った土づくりが難しい課題の解決を図ります。



地域貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画はもとより、経営者保証ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるための取り組みをはじめ、JAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。



○児玉高校で交通安全教室

JAは12月20日に県立児玉高校で自転車交通安全教室を開催しました。スタントマンが生徒の前で実際に起こった交通事故を再現したほか、数名の生徒がスタントに参加して、正しい自転車の交通マナーを実演しました。

○こども食堂へタマネギを寄付

JAは6月16日に五十嵐雅樹組合長と角谷明春営農経済部長が神川町社会福祉協議会を訪問し、タマネギ100キロ、県産米「彩のきずな」10キロ、生乳消費拡大グッズ、JA女性部が作成したタマネギを活用した料理のレシピ本を協議会の町田誠事務局長に贈呈しました。



リスク管理の状況

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

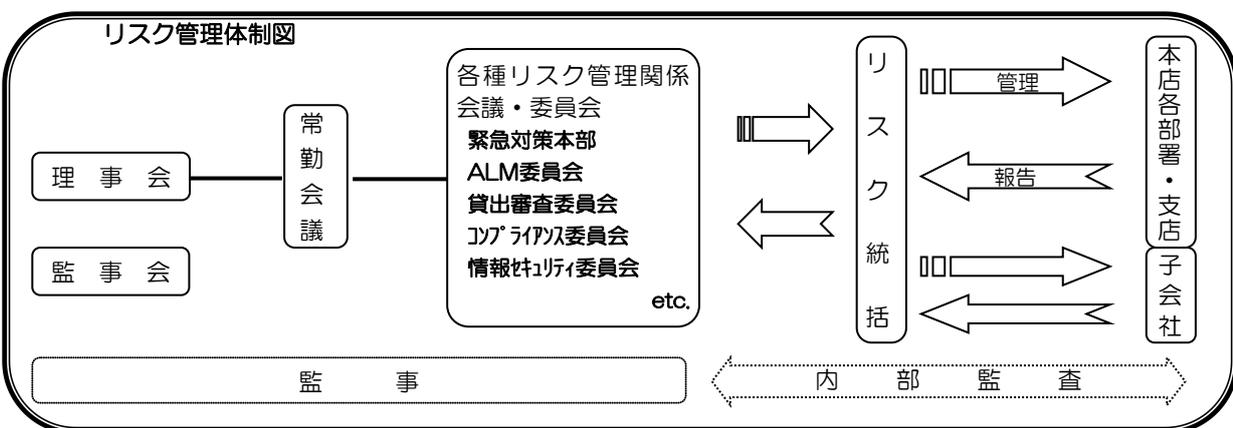
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理体制の向上に努めております。

リスク管理体制等（リスク管理基本方針）

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に
応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考え
ています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するた
めの資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施す
るとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安
定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く
体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきのグループでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資
産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリ
スク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との
日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきのグループでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に
積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリ
スクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性
を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリ
スクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な
業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制
の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めて
います。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、再発防止を図っ
ています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリ
スクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシ
ステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討
しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害
時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じる
とともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきのグループの全業務部署で共有し、
再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

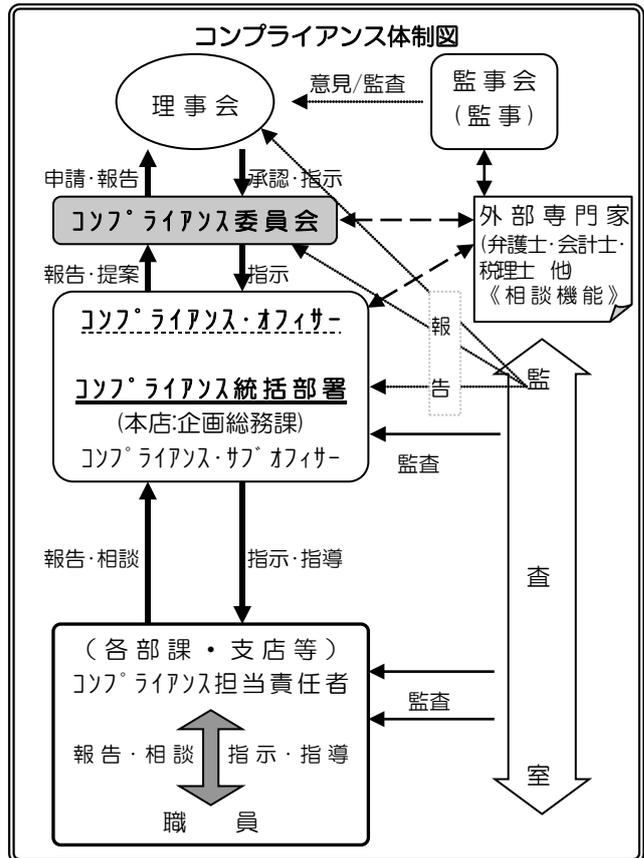
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、JA埼玉ひびきのグループでは、同監査室が子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、17.60%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和4年度は新たに中期3ヶ年アクションプランを策定し「農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化」と共に、「組合員との徹底的な対話」をテーマに掲げ、財務基盤強化のため更なる増資運動にも取り組んでおります。

(注) 以下で使用している用語については、76ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,022,878千円(前年度2,007,071千円)
(令和6年3月31日 現在)

*自己資本比率算定に用いた資本調達額の基準日を記入する。

トピックス



○遺体安置施設を新設

アグリホール児玉において新たに遺体安置施設を新設。葬家の様々な意向に対応できるように利便性が向上されました。

○全職員でフードバンク実施

3月6日～7日「職場内フードバンク」を実施し、24部署・66名の職員が家庭から持ち寄った食品582点が集まり、本庄市社会福祉協議会に寄贈しました。



○スタンドLINE公式アカウント開設

従来のメルマガ会員による情報発信から、スマホ等の携帯端末SNSを介した「美里・神川スタンドLINE」を開設しました。ガソリン・軽油割引クーポンの発行やイベント情報など、これまでできなかったサービスや情報発信を行えるようになりました。

○少年野球大会を開催

4月1～16日にかけて「第25回JA埼玉ひびきの杯兼第42回児玉郡市少年野球春季大会」を開催。全10チーム148人が参加し、多くの熱戦が繰り広げられました。

大会後は地元産のイチゴ等を景品としたじゃんけん大会が行われ、最後まで大いに盛り上がりました。





田んぼオーナー稲刈り体験



こだま館直売所のユキちゃんとメイちゃん

	ページ
組合に関する状況	19
地区・組織図・役員・会計監査人の名称	21
・組合員数・職員数・組合員組織	21
主な事業の内容	23
JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	23
株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内	31
業績・財務関係の状況（単体）	32
業績の概要	32
主要な経営指標等の推移	33
財務諸表	34
貸借対照表	34
損益計算書	35
注記表等	37
剰余金処分計算書	45
確認表	46
各種事業の状況	48
信用事業の状況	48
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	54
共済事業の状況	57
購買事業の状況	59
販売事業の状況	59
その他事業の状況	60
経営諸指標	62
自己資本の充実の状況	63
業績・財務関係の状況（連結）	75
連結子会社の概況	75
組織図・役員	75
業績の概要及び連結決算の収支状況	75
主要な経営指標等の推移	76
連結財務諸表	77
連結貸借対照表	77
連結損益計算書	78
連結注記表等	79
連結剰余計算書	87
リスク管理債権	88
事業別経常収益等	88
連結自己資本比率	89

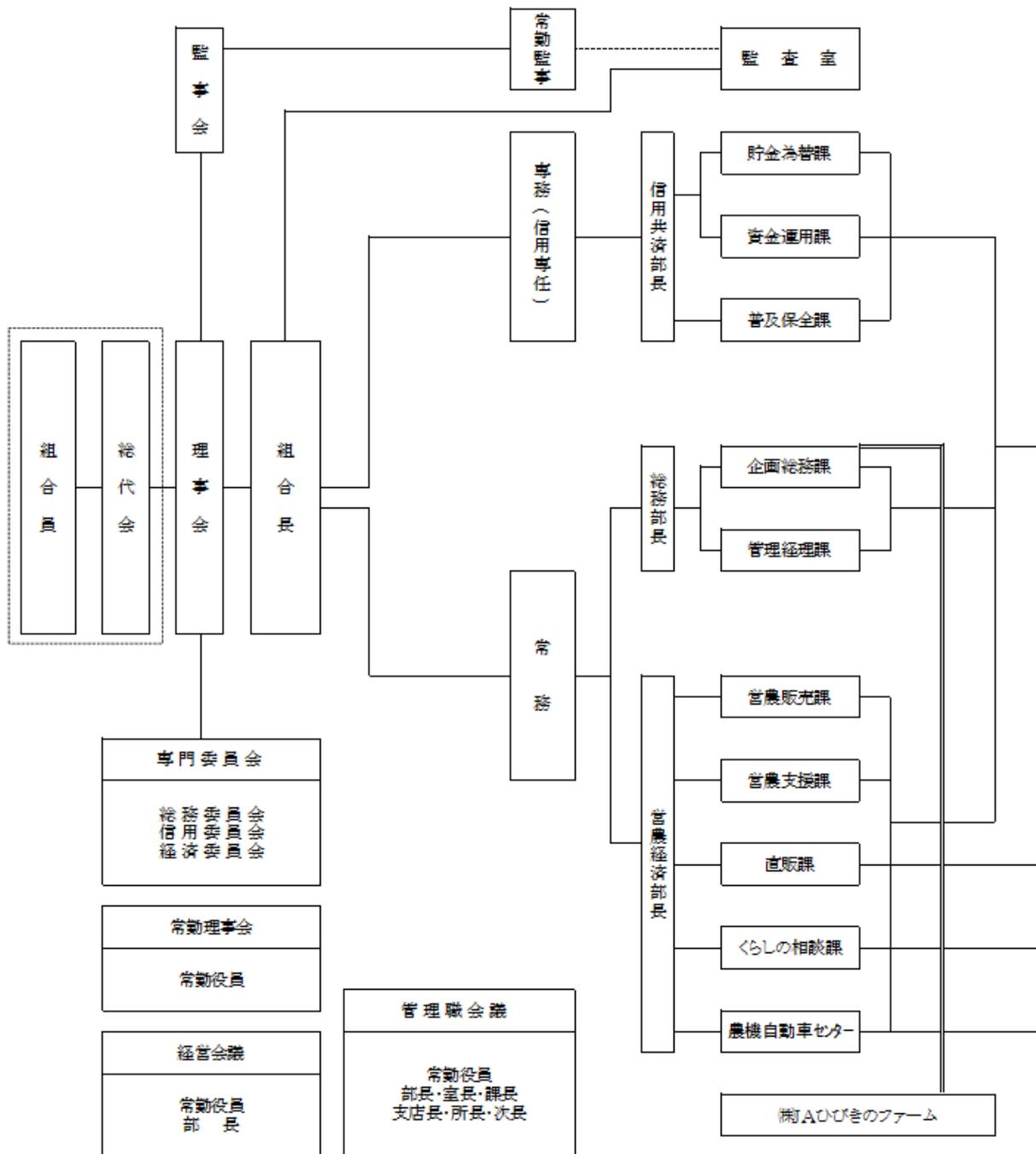
組合に関する状況

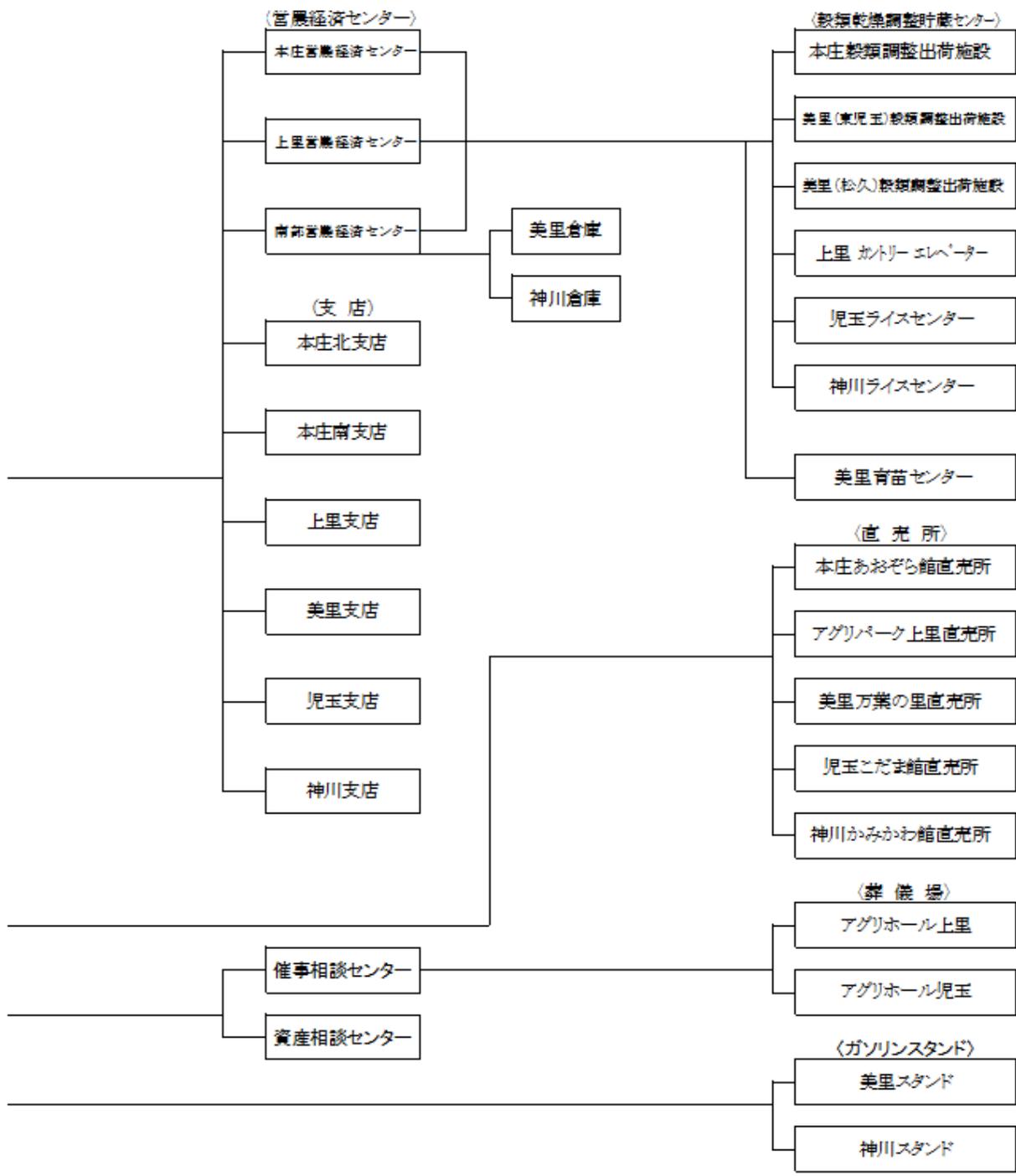
地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組織図 (令和6年4月1日現在)

② 組合の機構





役員 (令和6年7月1日現在)

代表理事組合長	五十嵐 雅樹	理	事	池田 道保	代表監事	石原 秀一
専務理事	岩田 義雪	理	事	塩谷 和弘	常勤監事	増田 貴彦
常務理事	中 秀 幸	理	事	笠原 隆	監事	久米原 久仁夫
理事	北野 博	理	事	岩田 保	監事	清水 康雄
理事	中井 健一	理	事	武正 寛	監事	石森 彰
理事	坂本 茂	理	事	萩原 圭一	監事	小島 勇一
理事	岡芹 文一	理	事	飯野 泰司	監事	山下 宏一
理事	荻野 浩	理	事	金井 てる子		
理事	小茂田 正巳	理	事	長谷川 精一		
理事	萩原 宏一	理	事	小暮 豊樹		
理事	松本 裕之	理	事	奥原 清美		
理事	宮部 延一	理	事	長滝 岳		
理事	細野 俊文	理	事	木村 徳成		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年7月1日現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

公認会計士 福島 英樹

公認会計士 井口 誠

組合員数

(単位:組合員数)

区分	令和5年3月期	令和6年3月期
正組合員	8,455	8,233
うち個人	8,382	8,160
うち法人	73	73
准組合員	7,828	7,909
うち個人	7,752	7,832
うち法人	76	77
合計	16,283	16,142

職員の状況

(単位:職員数)

区分	令和5年4月1日			令和6年4月1日		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	82	53	135	75	53	128
営農指導員	9	3	12	10	4	14
生活指導員	11	14	25	11	14	25
その他の職員	38	62	100	42	64	106
合計	140	132	272	138	135	273

組合員組織等

(単位:支部数・構成人員数)

組織の名称	主な活動内容	支部数	構成人員
農家組合	生産資材の予約注文などの取りまとめなど	235	6,215名
一元生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	43	932名
(任意)生産部会	栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む	9	48名
採種組合	生産物の品質向上および安定供給に取り組む	3	84名
養蚕部会	稚蚕の共同飼育など	1	2名
酪農部会	生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む	1	9名
直売所生産者協議会	生製品の安定供給および販売力強化に取り組む	7	735名
連合女性部	自己啓発活動、地域貢献活動など	5	313名
連合青年部	自己啓発活動など	5	126名
年金友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	9,485名
共済友の会	会員の親睦および健康増進等の活動	1	2,759名
ひびきの南部選果機利用組合	キュウリ・ナスの選果および出荷	1	158名
ふれあい委員会	地域の元気づくりをめざす、共同組合活動の実績	5	93名

当JAの組合員組織を記載しています。

主な事業の内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1円以上
定 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	

積立定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1円単位
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入2026年3月31日まで）	1円以上 1,500万円以下
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した18歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入2025年3月31日まで）	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

融 資 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リノベーションは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リノベーションは、1,000万円以内 (1万円単位))	3年～40年 (リノベーションは、1年～15年)	・元金均等返済（住宅ローン） ・元金均等返済ボーナス併用（住宅ローン） ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定（リノベーションは原則、抵当権の設定は不要） ・基金協会保証（住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保）
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満）	生活に必要な資金で使いみちは自由（負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JA教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満71歳未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JAマイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証（希望により団信付保可）
JAワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方		極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新） (満70歳の誕生日以降は契約の)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
	(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限りません)	生活に必要な資金		更新は行わない)		
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ポータス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ポータス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内 (1万円単位) *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ポータス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ポータス併用	・基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が必要な時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

種類	内容
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。(本店と支店でご利用できます。)
キャッシュサービス	カード1枚で、貯金のお預入れ・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
ATM	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様をご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・ファンドの購入・解約・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク (個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク (法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホーム banking ファーム banking	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸金庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。

年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（令和6年4月1日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	当組合以外 の系統あて	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	660円
			3万円以上	220円	330円	550円	770円
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	660円	
		3万円以上	220円	330円	550円	660円	
	定 時 自 送 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	440円
			3万円以上	無料	330円	440円	660円
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	440円	
		3万円以上	無料	330円	440円	660円	
込	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)			無料	110円	220円	440円
	インターネット/ファーム /JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無料	無料	110円	165円
		3万円以上	無料	無料	165円	165円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 660円
	至急扱い	1通につき 880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1通につき 660円
	不渡手形の返却料	1通につき 660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円
(ただし、660円を超える経費を要する場合は、その実費を徴する)		

【円貨両替（窓口）】

希望金額の合計枚数	希望金額の合計枚数		
	100枚まで	101枚～ 1,000枚まで	1,001枚以上 (500枚ごとに550円)
手数料	無料	550円	1,100円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

【硬貨入金整理取扱（窓口）】

希望金額の合計枚数	希望金額の合計枚数		
	500枚まで	501枚～ 1000枚まで	1,001枚以上 (500枚ごとに550円)
手数料	無料	550円	1,100円

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳・1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形（1枚）	33円
専用約束手形（マル専手形）（1枚）	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	440円
相続貯金仮払履歴証明書 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカードの発行・更新	無料
ICキャッシュカードの再発行	1,100円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式） 月額利用料（1か月）	3,300円
ローンカード再発行	1,100円

【貸金庫使用料（年額）】

種 類	手数料
基本料金（1年間）	7,920円

【融資関係手数料】

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービスの向上を目指して、JAグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

JA共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

【主な共済商品の一覧（令和6年4月1日時点）】

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を付加したり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

購 買 事 業

営農経済センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、埼玉県の特産栽培米として認証を受けた米を、JAブランド「かんな清流米」として当JA直売所で販売しています。また、「地産地消」の取り組みとして直売所5店舗で時季の農産物キャンペーンを開催するとともに、「ひびきのキャンペーン隊」による地元農産物の販売促進を行っています。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

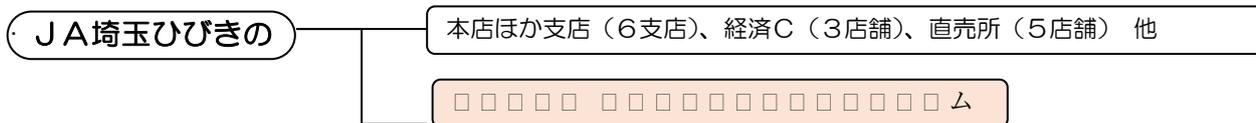
営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

《株式会社JAひびきのファームの事業・業務のご案内》

当JA埼玉ひびきのグループの子会社㈱JAひびきのファームは、JAと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図



作業受託事業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を㈱JAひびきのファームが請け負っております。

営農事業

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、施設・露地野菜、米麦、梨等を生産しております。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額20億14百万円、残高は1,606億21百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要の対応を行いました。年間減少額が96百万円となり貸出残高は、222億85百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2.5万件、198億68百万円で被仕向為替18.5万件、446億18百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は101億円を挙績し、保有契約高は2,912億円となりました。

また、年金共済新契約高においても3,258万円、自動車共済新契約16,836件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために営農支援課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、48億688万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は55億6,052万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、経常利益を2億7,758万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億5,247万円を計上することができました。

自己資本比率については、17.60%となりました。

主要な経営指標等の推移

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
出資金(百万円)	1,933	1,959	2,011	2,007	2,022
(出資口数)	19,334,507	19,590,407	20,112,267	20,070,710	20,228,786
単体自己資本比率(%)	15.99	16.31	17.26	17.24	17.60
職員数(人)	301	306	304	284	273

(単位：百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産額	154,616	158,876	164,586	168,028	169,730
貸出金	18,155	19,127	20,877	22,090	22,088
有価証券	6,189	11,595	24,971	26,335	24,991
貯金	143,741	147,825	153,875	158,606	161,305
純資産額	9,453	9,633	9,277	7,974	6,957
事業総利益	2,110	2,124	2,019	2,028	2,003
信用事業総利益	809	783	768	878	865
共済事業総利益	615	571	551	489	474
農業関連事業総利益	382	440	385	453	499
その他の事業総収益	317	333	313	206	170
経常利益	253	349	228	295	277
当期剰余金(注)	153	202	167	101	152
剰余金配当の金額	18	19	19	19	19
出資配当額	18	19	19	19	19
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

2. 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)		令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	154,449,281	156,269,011	1 信用事業負債	158,641,208	161,361,340
(1) 現金	585,207	514,989	(1) 貯金	158,606,752	161,305,698
(2) 預金	105,412,226	108,593,822	(2) 借入金	5,063	2,046
系統預金	105,407,948	107,590,253	(3) その他の信用事業負債	29,393	53,596
系統外預金	4,277	1,003,569	未払費用	7,430	10,330
(3) 有価証券	26,335,058	24,991,408	その他の負債	21,963	43,265
国債	13,539,760	13,188,774	2 共済事業負債	642,585	626,016
地方債	7,339,566	6,700,896	(1) 共済資金	371,499	353,895
政府保証債	5,369,612	5,101,737	(2) 未経過共済付加収入	261,929	263,373
受益証券	86,120	0	(3) 共済未払費用	8,288	7,776
(4) 貸出金	22,090,306	22,088,847	(4) その他の共済事業負債	868	971
(5) その他信用事業資産	124,944	147,699	3 経済事業資産	341,502	371,035
未収収益	103,658	108,799	(1) 経済事業未払金	210,264	241,770
その他の資産	21,285	38,900	(2) 経済受託債務	131,210	129,265
(6) 貸倒引当金	△98,461	△67,755	(3) その他の経済事業負債	27	—
2 共済事業資産	5,277	5,439	4 雑負債	299,233	282,885
(1) 共済貸付金	—	—	(1) 未払法人税等	62,356	30,725
(2) 共済未収利息	—	—	(2) 資産除去債務	98,022	98,420
(3) その他共済事業資産	5,277	5,439	(3) その他の負債	138,854	153,740
(4) 貸倒引当金	—	—	6 諸引当金	129,221	109,395
3 経済事業資産	1,112,491	1,117,433	(1) 賞与引当金	36,469	36,678
(1) 経済事業未収金	743,423	771,903	(2) 退職給付引当金	69,441	61,620
(2) 経済受託債権	69,109	74,354	(3) 役員退職慰労引当金	23,310	11,396
(3) 棚卸資産	259,421	244,633			
購買品	219,515	203,132	負債の部合計	160,053,751	162,750,673
その他の棚卸資産	39,905	41,501			
(4) その他の経済事業資産	86,703	78,884	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	△46,166	△52,341	1 組合員資本	9,839,732	9,990,695
4 雑資産	230,050	185,912	(1) 出資金	2,007,071	2,022,878
(1) 雑資産	243,772	196,993	(2) 資本準備金	15,263	15,263
(2) 貸倒引当金	△13,722	△11,080	(3) 利益剰余金	7,829,033	7,961,717
5 固定資産	3,312,157	3,260,084	利益準備金	3,021,580	3,051,580
(1) 有形固定資産	3,309,202	3,258,548	その他利益剰余金	4,807,453	4,910,137
建物	4,824,043	4,904,540	(うち目的積立金)	(1,806,861)	(1,826,605)
機械装置	1,038,998	1,076,662	(うち特別積立金)	(2,640,756)	(2,640,756)
土地	1,169,179	1,169,179	当期末処分剰余金	359,832	442,772
建設仮勘定	7,800	16,619	(うち当期剰余金)	101,146	152,475
その他の有形固定資産	1,607,609	1,624,037	(4) 処分未済持分	△11,634	△9,163
減価償却資産累計額	△5,356,428	△5,532,490	2 評価・換算差額等	△1,865,012	△3,011,335
(2) 無形固定資産	2,954	1,536	(1) その他有価証券評価差額金	△1,865,012	△3,011,335
6 外部出資	8,885,798	8,860,612			
(1) 外部出資	8,885,798	8,860,612			
系統出資	8,552,718	8,552,318			
系統外出資	293,080	293,480			
子会社等出資	40,000	14,813			
7 繰延税金資産	33,414	31,538	純資産の部合計	7,974,720	6,979,360
資産の部合計	168,028,471	169,730,033	負債及び純資産の部合計	168,028,471	169,730,033

■ 損益計算書

(単位:千円)

	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
1 事業総利益	2,028,021	2,010,127
事業収益	5,731,958	5,706,208
事業費用	3,703,936	3,696,080
(1) 信用事業収益	1,001,268	1,027,586
資金運用収益	918,019	935,896
(うち預金利息)	(533,347)	(535,443)
(うち有価証券利息)	(185,323)	(201,740)
(うち貸出金利息)	(164,084)	(165,101)
(うちその他受入利息)	(35,264)	(33,610)
役務取引等収益	44,656	48,730
その他事業直接収益	—	1,421
その他経常収益	38,592	41,536
(2) 信用事業費用	122,358	161,665
資金調達費用	3,742	4,079
(うち貯金利息)	(3,511)	(3,954)
(うち給付補填備金繰入)	(69)	(37)
(うち借入金利息)	(161)	(86)
(うちその他支払利息)	(234)	(0)
役務取引等費用	10,213	9,948
その他事業直接費用	32,669	102,815
その他経常費用	75,732	44,822
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(△30,705)
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,226)	—
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	878,910	865,920
(3) 共済事業収益	533,553	517,319
共済付加収入	498,690	488,465
その他の収益	34,863	28,854
(4) 共済事業費用	43,980	43,150
共済推進費	32,916	33,449
共済保全費	5,330	4,931
その他の費用	5,733	4,769
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
共済事業総利益	489,573	474,168
(5) 購買事業収益	3,728,969	3,665,737
購買品供給高	3,274,928	3,209,752
購買手数料	76,995	87,762
直売所購買品供給高	297,391	288,979
直売所購買手数料	56,350	52,470
その他の収益	23,343	26,772
(6) 購買事業費用	3,301,225	3,244,593
購買品供給原価	2,911,456	2,856,019
購買品供給費	61,556	60,440
その他の費用	26,418	39,589
(うち貸倒引当金戻入額)	(△3,734)	(6,175)
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
直売所供給原価	235,337	228,169
直売所購買費用	66,456	60,374
購買事業総利益	427,743	421,143
(7) 販売事業収益	354,716	385,676
販売品販売高	84,682	102,687
販売手数料	126,010	126,008
その他の収益	21,949	26,001
直売所販売手数料	104,482	114,570
直売所その他収益	15,400	16,408
(8) 販売事業費用	172,237	194,352
販売品販売原価	81,003	97,559
販売費	6,935	6,800
その他の費用	17,842	20,696
直売所販売費用	66,456	69,295
販売事業総利益	182,478	191,324
(9) 保管事業収益	7,729	9,770
(10) 保管事業費用	350	553
保管事業総利益	7,378	9,217
(11) 加工事業収益	6,327	6,089
(12) 加工事業費用	719	1,155

加工事業総利益	5,608	4,933
(13) 利用事業収益	92,679	106,556
(うち米麦調整施設収益)	(79,072)	(91,350)
(14) 利用事業費用	68,987	69,296
(うち米麦調整施設費用)	(57,588)	(56,218)
利用事業総利益	23,692	37,260
(15) 宅地等供給事業収益	21,126	16,821
(16) 宅地等供給事業費用	3,652	3,502
宅地等供給事業総利益	17,474	13,319
(17) 福祉事業収益	—	—
(18) 福祉事業費用	—	—
福祉事業総損失	—	—
(19) その他事業収益	30,365	26,878
(20) その他事業費用	16,625	12,862
その他事業事業総利益	13,740	14,016
(19) 指導事業収入	11,563	6,706
(20) 指導事業支出	30,142	27,881
指導事業収支差額	△18,578	△21,175
2 事業管理費	1,904,739	1,875,222
(1) 人件費	1,251,254	1,244,271
(2) 業務費	213,046	210,856
(3) 諸税負担金	49,550	49,574
(4) 施設費	381,849	369,731
(5) その他費用	9,038	790
事業利益	123,281	134,904
3 事業外収益	246,454	196,431
(1) 受取雑利息	296	202
(2) 受取出資配当金	99,770	99,807
(3) 賃貸料	32,940	35,010
(4) 貸倒引当金戻入益	—	2,641
(5) 雑収入	113,446	58,768
4 事業外費用	74,725	53,748
(1) 賃貸費用	20,707	20,393
(2) 寄付金	5,032	35
(3) 雑損失	47,279	33,319
(4) 貸倒引当金繰入額	1,706	—
経常利益	295,010	277,587
5 特別利益	33,532	130,916
(1) 固定資産処分益	389	—
(2) 一般補助金	7,544	130,916
(3) ガス事業譲渡益	25,598	—
6 特別損失	151,418	202,495
(1) 固定資産処分損	3,512	—
(2) 固定資産圧縮損	7,544	130,916
(3) 減損損失	140,361	71,578
税引前当期利益	177,123	206,008
法人税・住民税及び事業税	82,935	51,105
法人税等調整額	△6,958	2,426
法人税等合計	75,977	53,532
当期剰余金	101,146	152,475
当期首繰越剰余金	198,273	200,040
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
遡り処理後当期首繰越剰余金	—	—
目的積立金取崩額	60,410	90,256
当期末処分剰余金	359,832	442,772

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

■ 注 記 表 等

令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>イ 販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>ウ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他の有価証券</p> <p>a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>b. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>イ 販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>ウ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p>

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記
(1) 会計基準等の改正に伴う変更について
① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過措置に準じて、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記
(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 57,260 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和 4 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 140,361 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 158,349 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ウ 次年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、次年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記
(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 54,334千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
課税所得の見積りに関しては、令和 4 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 71,578千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 131,178千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	193,780
機 械 装 置	73,034
その他有形固定資産	18,361
合 計	285,175

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	100千円	総合警備保障株式会社の担保
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	美里町水道料口座引落の担保
差入保証金(有価証券(国債))	14,872千円	宅地建物取引業の供託金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	13,778千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,464千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は102,871千円、危険債権額は165,529千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は268,400千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	30,212千円
うち事業取引高	17,072千円
うち事業取引以外の取引高	13,138千円
② 子会社等との取引による費用総額	5,000千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	5,000千円

(2) 減損損失に関する注記

① ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

催事事業のグルーピングについては、受注は催事相談センターにて行い、使用するアグリホールは施主により選択することなどを踏まえ、催事相談センター及びアグリホールについてキャッシュ・フローを生成する単一のグループと認識しています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	金 額	備 考
アグリパーク 上里	直売所	117,363千円	建 物 92,623千円 その他の有形固定資産 24,739千円
美里万葉の里 直売所	直売所	6,835千円	その他の有形固定資産 6,835千円

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	295,478
機 械 装 置	96,052
その他有形固定資産	24,561
合 計	416,091

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000千円	為替決済に関する保証金
差入保証金(雑資産)	100千円	総合警備保障株式会社の担保
差入保証金(雑資産)	2,306千円	上里町農村公園定期地権設定契約の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	上里町水道料口座引落の担保
差入保証金(雑資産)	100千円	美里町水道料口座引落の担保
差入保証金(有価証券(国債))	14,879千円	宅地建物取引業の供託金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	21,007千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,347千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は101,546千円、危険債権額は188,242千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は289,789千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	41,255千円
うち事業取引高	27,236千円
うち事業取引以外の取引高	14,018千円
② 子会社等との取引による費用総額	0千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

(2) 減損損失に関する注記

① ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

催事事業のグルーピングについては、受注は催事相談センターにて行い、使用するアグリホールは施主により選択することなどを踏まえ、催事相談センター及びアグリホールについてキャッシュ・フローを生成する単一のグループと認識しています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センター及び育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産または資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	金 額	備 考
アグリパーク 上里	直売所	68,984千円	建 物 65,322千円 その他の有形固定資産 3,661千円
こだま館直売所	直売所	733千円	その他の有形固定資産 733千円

こだま館直売所	直売所	16,162千円	建物 13,393千円 その他の有形固定資産 496千円 土地 2,272千円
---------	-----	----------	---

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリパーク上里、美里万葉の里直売所、こだま館直売所については営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

アグリパーク上里直売所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.95%です。

万葉の里直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

こだま館直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,162,924千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

債事相談センター	直売所	1,861千円	建物 1,861千円
----------	-----	---------	------------

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリパーク上里、こだま館直売所、債事相談センターについては営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

こだま館直売所と債事相談センターの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。アグリパーク上里については、回収可能価額が見込めないことから、備忘価額まで減損しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が917,808千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,412,226	105,398,116	△14,110
有価証券			
満期保有目的の債券	9,853,628	9,019,050	△834,578
その他有価証券	16,481,430	16,481,430	-
貸出金(*1)	22,372,619		
貸倒引当金(*2)	△98,461		
貸倒引当金控除後	22,274,157	22,476,405	202,248
経済事業未収金	743,423		
貸倒引当金(*3)	△46,166		
貸倒引当金控除後	697,257	697,257	-
資産計	154,718,698	154,072,258	△646,440
貯金	158,606,752	158,582,911	△23,841
負債計	158,606,752	158,582,911	△23,841

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元金合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元金合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,885,794

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	105,407,948	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-	-	9,800,000
その他有価証券	-	200,000	-	-	-	18,286,120
貸出金(*1,2)	1,992,708	1,641,191	1,520,216	1,346,018	1,235,315	14,559,544
経済事業未収金(*3)	673,192	-	-	-	-	-
合計	108,073,848	1,941,191	1,520,216	1,346,018	1,235,315	42,645,664

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	108,593,822	108,521,771	△72,050
有価証券			
満期保有目的の債券	10,544,258	9,059,150	△1,485,108
その他有価証券	14,447,150	14,447,150	-
貸出金(*1)	22,285,359		
貸倒引当金(*2)	△67,755		
貸倒引当金控除後	22,217,604	22,291,743	74,139
経済事業未収金	771,903		
貸倒引当金(*3)	△52,341		
貸倒引当金控除後	719,562	719,562	-
資産計	156,522,396	155,039,376	△1,483,020
貯金	161,305,698	161,221,881	△83,816
負債計	161,305,698	161,221,881	△83,816

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元金合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しております。

イ. 有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元金合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,860,612

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	107,593,822	-	-	-	-	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-	-	10,500,000
その他有価証券	-	-	-	-	-	17,600,000
貸出金(*1,2)	2,018,107	1,638,820	1,463,882	1,348,469	1,224,054	14,553,856
経済事業未収金(*3)	694,829	-	-	-	-	-
合計	110,306,758	1,738,820	1,463,882	1,348,469	1,224,054	43,663,856

- (*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）236,721千円については「1年以内」に含めています。
 (*)2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,623千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70,231千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額
 （単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)1	153,189,623	2,803,260	1,763,821	329,378	520,667	-
合計	153,189,623	2,803,260	1,763,821	329,378	520,667	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	498,614	526,240	27,625
	地方債	99,897	101,150	1,252
	小計	598,512	627,390	28,877
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	3,582,645	3,326,740	△255,905
	地方債	3,588,328	3,212,130	△376,198
	政府保証債	787,495	691,930	△95,565
	公社公団債	1,296,647	1,160,860	△135,787
小計	9,255,116	8,391,660	△863,456	
合計		9,853,628	9,019,050	△834,578

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	1,456,400	1,400,129	56,270
	地方債	513,620	501,879	11,740
	小計	211,460	200,000	11,460
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国債	2,181,480	2,102,008	79,471
	地方債	8,002,100	8,821,979	△819,879
	政府保証債	3,137,720	3,657,280	△519,560
	公社公団債	259,780	298,579	△38,799
	小計	2,814,230	3,366,043	△551,813
	合計	16,481,430	18,345,891	△1,864,461

なお、上記の差額から繰延税金負債額 550千円を差し引いた額△1,865,012千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券
 (単位：千円)

債券	売却額	売却損
国債	93,602	5,549
受益証券	172,880	27,120
合計	266,482	32,669

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券
 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）238,434千円については「1年以内」に含めています。

(*)2 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,074千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)1	157,119,781	2,094,564	1,923,187	509,005	667,660	-
合計	157,119,781	2,094,564	1,923,187	509,005	667,660	-

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	99,943	100,510	566
	小計	99,943	100,510	566
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	4,770,814	4,213,790	△557,024
	地方債	3,588,743	3,038,650	△550,093
	政府保証債	787,958	645,920	△142,038
	公社公団債	1,296,798	1,060,280	△236,518
小計	10,444,315	8,958,640	△1,485,675	
合計		10,544,258	9,059,150	△1,485,108

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価 または償却原 価を超えるもの	国債	626,400	607,407	18,992
	地方債	307,740	301,819	5,920
	政府保証債	206,920	200,000	6,920
小計	1,141,060	1,109,226	31,833	
貸借対照表計上 額が取得原価 または償却原 価を超えないもの	国債	7,791,560	9,216,758	△1,425,198
	地方債	2,704,470	3,466,613	△762,143
	公社公団債	2,578,460	3,367,258	△788,798
	政府保証債	231,600	298,628	△67,028
小計	13,306,090	16,349,258	△3,043,168	
合計		14,447,150	17,458,485	△3,011,335

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

債券	売却額	売却益	売却損
国債	358,489	-	42,073
地方債	345,762	1,421	47,512
受益証券	86,770	-	13,230
合計	704,251	1,421	102,815

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券
 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）
 当年度において、25,186千円減損処理を行っています。市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、可能性回復を考慮して減損処理を行っています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	103,122千円
退職給付費用	53,425千円
退職給付の支払額	△ 42,463千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△ 44,643千円
期末における退職給付引当金	69,441千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,084,625千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,015,183千円
未積立退職給付債務	69,441千円
退職給付引当金	69,441千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,425千円
随時に支払った割増退職金	5,010千円
退職給付費用	58,435千円

(2) 特別業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金17,108千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、150,726千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券評価差額金（評価差損）	507,684
退職給付引当金	18,888
減損損失（建物等）	58,551
資産除去債務	26,662
貸倒引当金	24,150
減損損失（土地）	12,600
賞与引当金	9,919
子会社株式（寄付修正）	11,247
棚卸資産評価差損	6,248
減価償却の償却超過	6,184
役員退職慰労引当金	6,340
未払事業税・地方法人特別税	4,971
J A商品券	3,888
未払法定福利費	1,584
外部出資等減損	1,495
一括償却資産ほか	634
小計	701,052
評価性引当額	△643,792
繰延税金資産合計	57,260

繰延税金負債	
項目	金額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産（除去費用）	△1,116
全農外部出資	△7,419
その他有価証券評価差額金（評価差益）	△550
繰延税金負債合計	△23,846
繰延税金資産の純額	33,414

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	4.5%
評価性引当額の増減	16.9%
住民税均等割額	2.0%
法人税の特別控除	△0.5%
受取配当等の益金不算入額	△7.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	69,441千円
退職給付費用	57,262千円
退職給付の支払額	△23,555千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△41,529千円
期末における退職給付引当金	61,620千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金（前払年金費用）の調整表

退職給付債務	1,068,137千円
確定給付型年金制度（DB）	△1,006,517千円
未積立退職給付債務	61,620千円
退職給付引当金	61,620千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	57,262千円
----------------	----------

(2) 特別業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金16,808千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、133,314千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券評価差額金（評価差損）	819,083
退職給付引当金	16,760
減損損失（土地）	12,600
減損損失（建物等）	73,790
資産除去債務	26,770
令和3年度税務調査償却	68
貸倒引当金	17,096
賞与引当金	9,894
子会社株式（寄付修正）	11,328
棚卸評価替	91
減価償却の償却超過	6,564
役員退職慰労引当金	3,099
未払事業税・地方法人特別税	3,049
J A商品券	1,857
未収貸出金利息自己否認	165
未払法定福利費	1,583
外部出資等減損	8,346
一括償却資産ほか	408
小計	1,012,559
評価性引当額	△958,225
繰延税金資産合計	54,334

繰延税金負債	
項目	金額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産（除去費用）	△616
全農外部出資	△7,419
繰延税金負債合計	△22,795
繰延税金資産の純額	31,538

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	3.2%
評価性引当額の増減	1.4%
住民税均等割額	1.7%
法人税の特別控除	△0.6%
受取配当等の益金不算入額	△6.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

<p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">97,629千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>392千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">98,022千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所（ライスセンター含む）および神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>12. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">13,996千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>8,211千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,207千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	97,629千円	時の経過による調整額	<u>392千円</u>	期末残高	98,022千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	13,996千円	1年超	<u>8,211千円</u>	合計	22,207千円	<p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">98,022千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>397千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">98,420千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、美里倉庫、美里万葉の里直売所、児玉出荷所（ライスセンター含む）及び神川倉庫（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>12. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">17,967千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>39,185千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54,152千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	98,022千円	時の経過による調整額	<u>397千円</u>	期末残高	98,420千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	17,967千円	1年超	<u>39,185千円</u>	合計	54,152千円
期首残高	97,629千円																												
時の経過による調整額	<u>392千円</u>																												
期末残高	98,022千円																												
未経過リース料残高相当額																													
1年以内	13,996千円																												
1年超	<u>8,211千円</u>																												
合計	22,207千円																												
期首残高	98,022千円																												
時の経過による調整額	<u>397千円</u>																												
期末残高	98,420千円																												
未経過リース料残高相当額																													
1年以内	17,967千円																												
1年超	<u>39,185千円</u>																												
合計	54,152千円																												

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和5年3月期 (総代会承認日 令和5年6月14日)		令和6年3月期 (総代会承認日 令和6年6月26日)	
	I 当期末処分剰余金	359,832		442,772
II 特別積立金取崩額			1,100,000	
III 剰余金処分額	159,791		1,159,823	
利益準備金	30,000		40,000	
任意積立金	110,000		1,100,000	
(内目的積立金)	(110,000)		(1,100,000)	
出資配当金	19,791		19,823	
IV 次期繰越剰余金	200,040		382,949	

令和5年3月期および令和6年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,000千円が含まれています。

(注) 1. 出資配当の基準 令和5年3月期 1.0% 令和6年3月期 1.0%

確 認 書

- 1 私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和6年7月25日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 五十嵐 雅樹

■会計監査人の監査

令和4年度及び5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

各種事業の状況

信用事業の状況

(注) 貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	91,595,423	57.8	94,703,538	58.7	3,108,115
定 期 性 貯 金	67,011,328	42.2	66,602,159	41.3	△409,169
そ の 他 の 貯 金	—	—	—	—	—
計	158,606,752	100.0	161,305,697	100.0	2,698,945
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	158,606,752	100.0	161,305,697	100.0	2,698,945

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	66,512,372	100.0	66,171,712	100.0	△340,660
うち固定自由金利定期	66,505,681	100.0	66,165,019	100.0	△340,662
うち変動自由金利定期	6,691	0.0	6,693	0.0	2

(注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	—	—	—	—	—
手 形 貸 付 金	—	—	—	—	—
証 書 貸 付 金	22,135,897	98.9	22,039,522	98.9	▲96,375
当 座 貸 越	236,721	1.1	245,837	1.1	9,116
合 計	22,372,619	100.0	22,285,359	100.0	▲87,259

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	13,338,271	59.6	12,403,952	55.6	▲934,318
変 動 金 利 貸 出	9,034,347	40.4	9,881,407	44.4	847,059
合 計	22,372,619	100	22,285,359	100.0	▲87,259

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 ・ 積 金 担 保	173,843	0.7	154,682	0.6	▲19,161
有 価 証 券 担 保	—	—	—	—	—
動 産 担 保	—	—	—	—	—

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
不 動 産 担 保	184,863	0.8	169,831	0.8	▲15,031
そ の 他 の 担 保	1,196	0.0	797	0.0	▲398
計	359,903	1.6	325,311	1.4	▲34,591
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	11,860,379	53.0	11,632,027	52.2	▲234,352
そ の 他 の 保 証	4,729,749	21.1	5,195,848	23.3	466,099
計	16,596,129	74.1	16,827,875	75.5	231,745
信 用	5,416,586	24.2	5,132,172	23.0	▲284,413
合 計	22,372,619	100	22,285,359	100.0	▲87,259

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	3,104,214	46.5	2,891,636	45.8	▲212,577
運 転 資 金	3,577,269	53.5	3,421,539	54.1	▲155,730
合 計	6,681,484	100	6,313,175	100	▲368,308

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,311,989	14.8	3,179,934	14.3	▲132,055
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	427	0.0	158	0.0	▲268
建 設 業	802,595	3.5	770,855	3.5	▲31,739
製 造 業	1,823,126	8.1	1,944,008	8.7	120,881
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	229,687	1.0	199,015	0.9	▲30,672
運 輸 業	676,663	3.0	619,116	2.7	▲57,546
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	305,782	1.3	275,659	1.2	▲30,123
金 融 ・ 保 険 業	151,679	0.6	139,033	0.6	▲12,646
不 動 産 業	224,891	1.0	196,566	0.8	▲28,324
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—
サ ー ビ ス 業	1,950,323	8.7	1,968,030	8.8	17,707
地 方 公 共 団 体	3,275,610	14.6	3,133,780	14.1	▲141,829
そ の 他	9,619,842	42.9	9,859,740	44.2	239,897
合 計	22,372,619	100.0	22,285,359	100.0	▲87,259

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,426,462	1,377,955	▲48,507
穀 作	120,536	134,532	13,996
野 菜 ・ 園 芸	904,455	880,382	▲24,073
果 樹 ・ 樹 園 農 業	31,777	24,511	▲7,266
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	65,810	55,909	▲9,901

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
養 鶏 ・ 養 卵	36,584	29,363	▲7,221
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	267,299	253,257	▲14,042
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,426,462	1,377,955	▲48,507

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	1,284,782	1,221,328	▲63,454
農 業 制 度 資 金	141,680	156,627	14,947
農業近代化資金	136,617	154,581	17,964
そ の 他 制 度 資 金	5,063	2,046	▲3,017
合 計	1,426,462	1,377,955	▲48,507

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高(受託貸付金)

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	13,195,320	48.5	14,662,597	51.8	1,467,277
地 方 債	7,845,451	28.8	7,663,466	27.1	▲181,985
政 府 保 証 債	1,781,327	6.5	1,795,227	6.4	13,900
特 別 法 人 債	4,151,865	15.2	4,153,544	14.7	1,679
そ の 他 の 証 券	207,945	0.7	10,109	0.04	▲197,836
合 計	27,181,910	100.0	28,284,942	100.0	1,103,032

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。【COSMOS】

有価証券の残存期間別の残高
令和5年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	14,303,369	—	14,303,369
地 方 債	—	299,792	200,060	7,347,533	—	7,847,385
政府保証債	—	—	—	1,795,226	—	1,795,226
金 融 債	—	—	—	4,153,538	—	4,153,538
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	100,000	—	—	100,000
合 計	—	299,792	300,060	27,599,667	—	28,199,520

令和6年3月期

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	14,591,574	—	14,591,574
地 方 債	—	99,897	200,060	7,155,575	—	7,455,533
政府保証債	—	—	—	1,795,226	—	1,795,226
金 融 債	—	—	—	4,153,538	—	4,153,538
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	—	99,897	200,060	27,695,913	—	27,995,871

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、令和4年3月期及び令和5年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期					令和6年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	4,081,259	3,852,980	▲228,280	27,625	255,905	4,770,028	4,283,930	▲531,098	0	531,098
地 方 債	3,688,225	3,313,280	▲374,946	1,252	376,198	3,688,226	3,152,140	▲536,086	602	536,688
社 債	1,296,647	1,160,860	▲135,787	0	135,787	1,296,647	1,067,760	▲228,887	0	228,887
そ の 他	787,495	691,930	▲95,565	0	95,565	787,495	650,190	▲137,305	0	137,305
合 計	9,853,626	9,019,050	▲834,578	28,877	863,455	10,542,396	9,109,020	▲1,433,376	602	1,433,978

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期					令和6年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	14,381,269	13,109,840	▲1,271,429	—	▲1,271,429	13,592,598	11,427,170	▲2,162,428	—	▲2,162,428
国 債	10,222,109	9,458,500	▲763,609	—	▲763,609	9,824,165	8,417,960	▲1,406,205	—	▲1,406,205
地方債	4,159,160	3,651,340	▲507,820	—	▲507,820	3,768,433	3,012,210	▲756,223	—	▲756,223
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	100,000	86,120	▲13,880	—	▲13,880	0	0	0	0	0
そ の 他	3,864,623	3,285,470	▲579,153	—	▲579,153	3,865,887	3,016,980	▲848,907	—	▲848,907
合 計	18,345,892	16,481,430	▲1,864,462	—	▲1,864,462	17,458,486	14,447,150	▲3,011,336	—	▲3,011,336

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額（総代会）

(単位：千円)

	令和5年3月期	令和6年3月期
満期保有目的の債券	—	—
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	40,000	14,813
その他有価証券 非上場株式・買入金銭債権	—	—

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和5年3月期

(単位:千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102,871	61,319	41,551	102,870
危険債権	165,529	150,547	1,240	151,787
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小 計	268,400	211,866	42,791	254,657
正 常 債 権	21,832,680	—	—	—
合 計	22,101,080	—	—	—

令和6年3月期

(単位:千円)

債 権 区 分	債権額	保 全 額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101,546	60,296	41,248	101,544
危険債権	188,242	178,842	1,916	180,758
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小 計	289,788	239,138	43,164	282,302
正 常 債 権	21,810,480	—	—	—
合 計	22,100,268	—	—	—

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和5年3月期	51,075	55,669	—	51,075	55,669
	令和6年3月期	55,669	24,590		55,669	24,590
個別貸倒引当金	令和5年3月期	46,160	42,792	—	46,160	42,792
	令和6年3月期	42,792	43,165		42,792	43,165
合計	令和5年3月期	97,235	98,461	—	97,235	98,461
	令和6年3月期	98,461	67,755		98,461	67,755

- (注) 1. 貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
2. 個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
- また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：千円)

種類	令和5年3月期	令和6年3月期
貸出金償却額	0	0

対象債権

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外の信与
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外の信与
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業以外の信与
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3ヵ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件数	24	188	25	184
	金額	23,636,803	42,748,467	19,644,931	43,872,003
代金取立為替	件数	1	10	0	1
	金額	10,952	20,266	0	9,502
雑為替	件数	1	1	1	1
	金額	299,660	390,571	223,196	737,335
合計	件数	26	199	26	186
	金額	23,947,416	43,159,306	19,868,128	44,618,842

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	914,547	931,817	17,270
資金運用収益	918,019	935,896	17,877
資金運用費用	3,472	4,079	607
役 務 取 引 等 収 支	34,443	38,782	4,339
役務取引等収益	44,656	48,730	4,074
役務取引等費用	10,213	9,948	△265
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△69,809	△104,679	△34,870
その他信用事業収益	38,592	42,958	4,366
その他信用事業費用	108,401	147,637	39,236
信 用 事 業 粗 利 益	878,911	869,205	△9,706
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.57%	0.56%	△0.01%
事 業 粗 利 益	2,027,204	2,097,982	70,778
事 業 粗 利 益 率	1.21%	1.24%	0.03%
事 業 純 益	122,465	202,365	79,900
実 質 事 業 純 益	122,465	202,365	79,900
コ ア 事 業 純 益	122,465	303,759	181,294
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	122,465	303,759	181,294

(注) 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）
－信用事業費用（その他経常費用を除く。）
＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益
－信用事業に係るその他経常収益
－信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用
＋信用事業以外に係るその他の費用
＋事業外収益の受取配资当金
＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和5年3月期			令和6年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	154,074,165	882,754	0.57	157,798,669	902,284	0.57
うち貸出金	21,938,547	156,614	0.70	22,405,338	165,101	0.73
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	27,151,068	185,323	0.70	28,189,838	201,740	0.71
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預 金	104,984,550	533,347	0.50	107,203,493	535,443	0.49
資金調達勘定	157,014,866	3,679	0.002	160,622,313	3,957	0.002
うち貯金・定積	157,005,848	3,511	0.002	160,620,265	3,954	0.002
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	9,018	168	1.78	2,048	3	0.17
総資金利ざや			0.51			0.51

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	令和5年3月期 増 減 額	令和6年3月期 増 減 額		令和5年3月期 増 減 額	令和6年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△433,303	19,531	支 払 利 息	392	△517
うち貸出金	△6,738	1,017	うち貯金・定積	521	△443
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	97,064	16,417	うち借入金	△129	△74
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差 引	△433,693	19,017
うち預 金	△523,629	2,096			

注：増減額は、前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期				令和6年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 系	終身共済	210	1,178,693	14,433	111,132,894	143	740,175	14,144	105,231,918
	定期生命共済	2	15,000	13	135,500	5	62,000	16	162,500
	養老生命共済	83	236,200	5,371	29,888,016	86	277,000	4,631	24,986,392
	うちこども共済	73	180,200	2,155	6,775,863	73	215,200	2,142	6,402,063
	医療共済	236	-	5,863	818,300	191	-	5,827	746,000
	がん共済	31	-	843	263,000	38	-	859	257,000
	定期医療共済	-	-	424	1,092,300	-	-	393	1,033,400
	介護共済	22	43,300	2,049	4,567,523	15	33,750	1,994	4,497,375
	認知症共済	-	-	-	-	12	-	38	-
	生活障害共済	4	-	166	-	7	-	159	-
	特定重度疾病共済	36	-	183	-	16	-	165	-
	年金共済	72	-	5,046	8,000	43	-	4,822	8,000
建物系	建物更生共済	685	8,713,370	11,015	143,373,026	552	6,487,870	10,852	141,875,843
合 計		1,408	10,186,563	45,432	291,278,560	1,108	7,600,796	43,900	278,798,430

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期				令和6年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	236	47 32,407	5,863	31,743 70,160	191	35 25,616	5,827	30,449 95,700
がん共済	31	180	843	5,483	38	210	859	5,553
定期医療共済	-	-	424	2,133	-	-	393	1,977
合 計	267	227 32,407	7,130	39,359 70,160	229	245 25,616	7,079	37,979 95,700

(注) 金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期		令和6年3月期	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	2,049	5,217,515	1,994	5,134,940
認知症共済	26	58,500	38	70,000
生活障害共済(一時金型)	48	478,200	41	366,500
生活障害共済(定期年金型)	118	100,460	118	100,160
特定重度疾病共済	183	486,500	165	361,100

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期				令和6年3月期			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	72	32,589	3,532	2,186,530	43	23,729	3,326	2,047,434
年金開始後			1,514	922,140			1,496	914,036
合 計	72	32,589	5,046	3,108,670	43	23,729	4,822	2,961,470

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期			令和6年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,035	32,658,380	28,122	2,964	31,382,100	27,146
自 動 車 共 済	16,836		692,502	16,947		689,917
傷 害 共 済	5,169	22,408,000	1,191	7,299	34,354,000	1,364
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	26	104,000	579	26	104,000	623
賠償責任共済	148		291	138		340
自 賠 責 共 済	6,207		116,690	6,211		105,331
合 計	31,421		839,378	33,585		824,724

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人数)

種 類	令和5年3月期				令和6年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	29	9,540	55	9,769	14	9,343	26	9,572
定期生命共済	—	13	1	13	—	16	—	16
養老生命共済	4	2,545	6	2,667	1	2,040	4	2,141
こ ども 共 済	10	1,387	61	1,849	9	1,370	63	1,828
医 療 共 済	14	5,053	21	5,629	7	5,019	10	5,593
が ん 共 済	3	780	3	804	—	796	—	822
定期医療共済		384		423		356		392
医 療 系 計	17	5,587	24	6,259	7	5,528	10	6,189
介 護 共 済	3	1,253	3	1,261	—	1,235	3	1,243
生 活 障 害 共 済	1	140	—	143	1	134	1	137
特定重度疾病共済	—	161	3	175	2	151	3	159
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	65	13,119	154	14,786	35	12,649	111	14,264
年 金 共 済	14	3,620	15	3,625	11	3,502	13	3,506
生命総合共済 合計	79	14,317	169	16,037	46	13,828	124	15,501
建 物 更 生 共 済	97	6,832			60	6,699		
自 動 車 共 済	326	10,298			335	10,294		
総 合 計	502	22,990			441	22,538		

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期			令和6年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生産資材	肥料	389,706	—	—	358,463	—	—
	農薬	211,999	—	—	226,588	—	—
	飼料	—	8,199	530,543	—	9,472	606,632
	農業機械	388,284	139	139	393,905	533	—
	自動車	92,452	—	—	101,673	—	—
	燃料	1,227,416	5,958	88,234	1,323,830	5,746	78,053
	その他	898,803	—	—	740,238	—	—
小計	3,208,662	14,297	618,917	3,144,699	15,753	684,686	

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期			令和6年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生活物資	食品	66,265	3,724	56,960	65,052	3,523	59,955
	衣料品	—	138	964	—	234	1,534
	耐久消費財	—	10,230	111,987	—	11,897	135,317
	日用保健雑貨	—	732	5,988	—	686	6,351
	葬祭関係	—	47,833	374,991	—	55,667	420,314
	直売所	297,391	56,350	276,989	288,979	52,470	257,302
	小計	363,656	119,007	827,879	354,031	124,477	880,775
購買品取扱高合計	3,572,319	133,306	1,446,798	3,498,731	140,232	1,565,462	

販売事業の状況

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
米	233,515	266,342
麦・豆・雑穀	291,255	339,797
野菜	4,023,170	4,189,074
果実	45,402	49,966
花き・花木	247,467	233,520
畜産物	525,085	385,492
養蚕	2,249	2,405
その他	696,034	759,915
合計	6,064,177	6,226,514

買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	令和5年3月期	令和6年3月期
種子大和	6,640	5,227
かな清流米	41,538	48,113
もち麦	2,330	1,223
野菜	34,173	48,123
合計	50,470	102,686

その他事業の状況

保管事業取扱高

(単位：千円)

項目		令和5年3月期	令和6年3月期
収 益	保管料	4,875	6,206
	検査手数料	2,457	3,040
	その他の収益	396	523
	計	7,729	9,770
費 用	その他の費用	350	553
	計	350	553
差引		7,378	9,217

加工事業取扱高

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
製粉・精米	6,327	6,089
合 計	6,327	6,089

利用事業取扱高

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
冷蔵庫	767	783
花粉銀行	237	242
堆肥散布	1,663	655
宅急便	7,088	9,095
農業技術銀行	1,743	3,406
リース料	7,875	7,875
その他	969	1,989
米麦調整施設	79,072	91,350
合 計	99,418	115,395

宅地等供給事業

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
土 地	530	975
建 物	1,094	994
そ の 他	15,849	11,350
合 計	17,474	13,319

その他の事業

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
農地利用集積事業	52	33
育苗センター事業	12,093	12,481
教 育 資 材 等	1,595	1,503
合 計	13,740	14,017

経営諸指標

利益率

(単位：%)

区 分	令和5年3月期	令和6年3月期
総資産経常利益率	0.18%	0.16%
資本経常利益率	3.70%	2.95%
総資産当期純利益率	0.06%	0.09%
資本当期純利益率	1.27%	2.18%

※ 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	令和5年3月期	令和6年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高 (A)	158,606,752	161,305,698	2,698,946	
貸出金期末残高 (B)	22,090,306	22,088,847	△1,459	
貯貸率	期末 (B/A)	13.9%	13.7%	△0.2%
	期中平均	13.9%	13.9%	0%
有価証券期末残高 (C)	26,335,058	24,991,408	△1,343,650	
貯証率	期末 (C/A)	16.6%	15.5%	△1.1%
	期中平均	17.3%	17.5%	0.2%

※ 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年 3月期	令和6年 3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,819,941	9,970,872
うち、出資金及び資本準備金の額	2,022,334	2,038,141
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,829,033	7,961,717
うち、外部流出予定額 (△)	19,791	19,823
うち、上記以外に該当するものの額	△11,634	△9,163
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57,901	25,431
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	57,901	25,431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,877,842	9,996,304
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,954	1,536
うち、のれんに係るものの額	2,954	1,536
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和5年 3月期	令和6年 3月期
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,954	1,536
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,874,888	9,994,767
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,496,161	52,933,668
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	53,496,161	52,933,668
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,774,092	3,843,563
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,270,253	56,777,231
自己資本比率	—	—
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.24%	17.60%

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	585,207	0	0	514,999	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,321,514	0	0	14,614,444	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	11,132,507	0	0	10,600,154	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	693,896	69,389	2,776	694,116	69,411	2,776
我が国の政府関係機関向け	5,066,200	506,620	20,265	5,067,744	506,774	20,270
地方三公社向け	195,955	39,191	1,568	196,128	39,225	1,569
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,413,286	21,082,657	843,306	108,595,031	21,719,006	868,760
法人等向け	97,504	97,504	3,900	70,788	70,788	2,831
中小企業等向け及び個人向け	3,840,145	2,880,109	115,204	4,178,953	3,134,214	125,368
抵当権付住宅ローン	1,317,684	461,189	18,448	1,223,432	428,201	17,128
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	8,009	11,346	454	39,137	50,443	2,017
取立未済手形	18,907	3,781	151	0	0	0
信用保証協会等保証付	11,873,060	187,306	7,492	11,638,908	1,163,891	46,555
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	635,498	635,498	25,420	610,312	610,312	24,412
(うち出資等のエクスポージャー)	635,498	635,498	25,420	610,312	610,312	24,412
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,680,888	27,056,338	1,082,254	14,737,269	25,776,819	1,031,072
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,906,300	14,765,750	590,630	7,359,700	18,399,250	735,970
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,344,000	5,860,000	234,400	0	0	0
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	15,793	39,484	39,484	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマニフェスト方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	169,880,268	54,030,934	2,161,237	172,781,410	53,569,089	2,142,763
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	301,927		12077	307,485		12299
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a`		a'×4%
	57,270,253		2,290,810	56,777,231		2,271,089

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年3月期				令和6年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	債券			貸出金等	債券		
国内	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797	169,948,504	22,067,469	28,038,725	90,707	
地域別残高計	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797	169,948,504	22,067,469	28,038,725	90,707	
法人	農業	222,772	222,772	—	—	221,969	221,969	—	—
	建設・不動産業	791,502	—	791,502	—	791,873	—	791,873	—
	運輸・通信業	2,595,798	—	2,595,798	—	2,596,244	—	2,596,244	—
	金融・保険業	113,682,493	—	—	—	115,992,528	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,493	2,493	—	—	1,734	1,734	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,806,429	3,317,207	24,747,086	—	27,778,359	3,127,752	24,650,607	—
	上記以外	651,672	16,173	—	—	524,284	73,781	—	—
	個人	18,845,525	18,608,408	—	49,615	18,913,561	18,913,561	—	—
その他	600,053	—	—	—	529,284	—	—	—	
業種別残高計	165,456,601	22,167,053	28,134,387	49,615	167,349,836	22,338,797	28,038,724	—	
1年以下	99,833,770	82,665	—	—	107,155,874	100,216	0	—	
1年超3年以下	6,211,099	711,049	300,050	—	774,455	674,346	100,108	—	
3年超5年以下	1,019,331	1,019,331	—	—	947,480	947,480	0	—	
5年超7年以下	882,521	882,521	—	—	1,109,619	908,984	200,635	—	
7年超10年以下	1,709,483	1,508,845	200,638	—	2,159,168	2,159,168	0	—	
10年超	43,375,233	17,741,534	27,633,699	—	44,749,207	17,011,225	27,737,982	—	
期間の定めのないもの	9,212,884	221,107	—	—	10,110,806	266,047	0	—	
残存期間別残高計	162,244,321	22,167,052	28,134,387	—	167,006,609	22,067,466	28,038,725	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和5年3月期					令和6年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,018	57,901	-	53,018	57,901	57,901	25,431	-	57,901	25,431
個別貸倒引当金	106,132	100,448	-	1,066,132	100,448	100,448	105,746	-	100,448	105,746

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期					令和6年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	46,160	-	-	-	42,792	-	42,792	-	-	-	43,165	-
地域別計	46,160	-	-	-	42,792	-	42,792	-	-	-	43,165	-
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	1,081	-	-	-	1,081	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	46,160	▲3,368	-	3,368	42,792	-	42,792	▲708	-	708	42,084	-
業種別計	46,160	▲3,368	-	3,368	42,792	-	42,792	373	-	708	43,165	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和5年度に相殺した貸出金はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト0%		26,039,230	26,039,230		25,729,587	25,729,587
リスク・ウエイト2%		-	-		-	-
リスク・ウエイト4%		-	-		-	-
リスク・ウエイト10%		5,760,097	5,760,097		5,761,861	5,761,861
リスク・ウエイト20%		105,628,148	105,628,148		108,791,159	108,791,159
リスク・ウエイト35%		1,317,684	1,317,684		1,223,432	1,223,432
リスク・ウエイト50%		42,273	42,273		70,833	70,833
リスク・ウエイト75%		3,842,561	3,842,561		4,179,788	4,179,788
リスク・ウエイト100%		7,187,806	7,187,806		8,086,256	8,086,256
リスク・ウエイト150%		7,342	7,342		29,483	29,483
リスク・ウエイト250%		8,250,300	8,250,300		7,359,700	7,359,700
その他		-	-		11,640,444	11,640,444
リスク・ウエイト1250%		-	-		-	-
計		158,075,441	158,075,441		172,872,547	172,872,547

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,799,674	—	1,799,911
地方三公社向け	—	99,624	—	99,651
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	4,789	—	1,944
中小企業等向け及び個人向け	24,666	1,073,924	14,746	1,130,687
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	59
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	6,354	2,760	9,659
合 計	24,666	2,984,367	17,506	3,041,915

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額

金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,845,798	8,845,798	8,845,799	8,845,799
合計	8,845,798	8,845,798	8,845,799	8,845,799

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年3月期			令和6年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年3月期		令和6年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年3月期		令和6年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,757	3,423	246	236
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	3,792	4,328		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	226	77		
7	最大値	3,792	4,423	246	236
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,994		9,874	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II） ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目 ※旧項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

業績・財務関係の状況（連結）

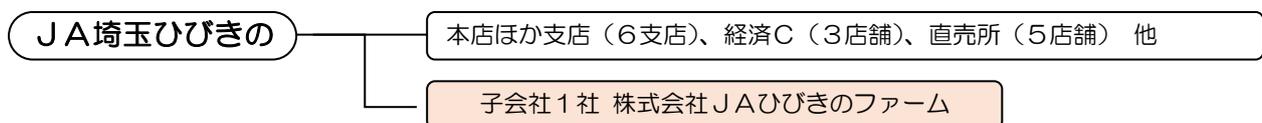
《連結子会社の概況》

JA及びその子会社の概況

当JA埼玉ひびきのグループは、当JAと子会社である株式会社JAひびきのファームで構成されています。JA埼玉ひびきのは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（株JAひびきのファーム）が、作業受託事業および農地を活用した営農事業を行っています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

子会社の組織図（令和6年4月1日現在）



作業受託事業

組合員の皆様から「自作農が出来なくなった」「貸していた農地が返却されてしまった」等の理由により農地保全や農作業が困難になってしまったことに応える為、農作業受託を（株）JAひびきのファームが請け負っております。

営農事業

地域農業の持続可能性が相当なリスクを抱えている状況で、地域の農地を守るため、いわゆる「受け皿」として担い手と同じ土俵で地域に貢献するため、農業経営を行い、玉葱・小麦・梨等を生産しております。

役員（令和6年7月1日現在）

代表取締役社長 五十嵐 雅樹
監査役 増田 貴彦

取締役 木村 徳成

取締役 中 秀幸

《業績の概要と連結決算の収支状況》

事業の概要

JA埼玉ひびきの管内の農業は、担い手の高齢化・後継者不足等から耕作放棄地が増加するなど地域農業の維持が喫緊の課題となっております。

こうした中、組合員が所有する「自作農が出来なくなった」「貸付農地が返却された」等の農地の保全や作業受託、さらには借受けた農地を活用して営農事業を行っています。

収支状況

（株）JAひびきのファームは設立から5年6か月が経過し、農業生産では作付品目等検討を行いつつ、作業受託事業を行っています。地域の組合員の負託に応えるため、親組合のJA埼玉ひびきのと協力しながら、地域の農業振興の為にこれからも尽力してまいります。

連結決算の収支状況

JAと株式会社JAひびきのファームとを連結した財務諸表に基づく経常利益は25,987万円、期末連結剰余金については13,458万円でした。

連結自己資本比率は、17.62%でした。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円、%)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期
連結総資産額	158,870	164,584	168,022	169,722
連結純資産額	9,555	9,272	7,967	6,957
連結事業総利益	2,110	2,018	2,031	2,003
信用事業利益	783	768	878	865
共済事業利益	571	551	489	474
農業関連事業利益	547	460	412	499
その他の事業利益	207	237	252	170
連結経常利益	333	221	272	259
連結当期剰余金	196	169	97	134
連結自己資本比率	16.30%	17.26%	17.34%	17.62%

※ 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)		令和5年3月期 (令和5年3月31日)	令和6年3月期 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	154,447,059	156,269,072	1 信用事業負債	158,634,241	161,353,685
(1)現金及び預金	105,995,212	109,108,872	(1)貯金	158,599,784	161,298,042
(2)有価証券	26,335,058	24,991,408	(3)借入金	5,063	2,046
(3)貸出金	22,090,306	22,088,847	(4)その他の信用事業負債	29,393	53,596
(4)その他の信用事業資産	124,944	147,699	2 共済事業負債	642,585	626,016
(5)貸倒引当金	△98,461	△67,755	(1)共済資金	371,499	353,895
2 共済事業資産	5,277	5,439	(2)未経過共済付加収入	261,929	263,373
(1)共済貸付金	—	0	(3)共済未払費用	9,156	7,776
(2)その他共済事業資産	5,277	5,439	(4)その他の共済事業負債	—	971
(3)貸倒引当金	—	0	3 経済事業負債	341,354	370,342
3 経済事業資産	1,133,585	1,136,376	(1)支払手形及び経済事業未払金	341,327	370,342
(1)受取手形及び経済事業未収金	812,099	846,356	(2)その他の経済事業負債	27	0
(2)棚卸資産	280,948	263,477	5 雑負債	307,971	304,776
(3)その他の経済事業資産	86,703	78,884	6 諸引当金	129,221	109,395
(4)貸倒引当金	△46,166	△52,341	(1)賞与引当金	36,469	36,378
4 雑資産	230,050	185,912	(2)退職給付に係る負債	69,441	61,620
5 固定資産	3,326,183	3,270,899	(3)役員退職慰労引当金	23,310	11,396
(1)有形固定資産	3,323,229	3,269,363	7 繰延税金負債	—	515
建物	4,842,043	4,904,540	負債の部合計	160,055,444	162,764,731
機械装置	1,050,707	1,083,005			
土地	1,169,179	1,169,179	(純資産の部)		
建設仮勘定	7,800	16,619	1 組合員資本	9,832,536	9,969,281
その他の有形固定資産	1,609,927	1,628,509	(1)出資金	2,007,071	2,022,878
減価償却資産累計額	△5,356,428	△5,532,490	(2)資本剰余金	15,263	15,263
(2)無形固定資産	2,954	1,536	(3)利益剰余金	7,821,847	7,940,312
その他の無形固定資産	2,954	1,536	(4)処分未済持分	△11,634	△9,163
6 外部出資	8,845,808	8,820,622	(5)子会社の所有する親組合出資金	10	△10
(1)外部出資金	8,845,808	8,820,622	2 評価・換金差額等	△1,865,012	△3,011,335
7 退職給付に係る資産	1,586	2,748	(1) その他有価証券評価差額金	△1,865,012	△3,011,335
8 繰延税金資産	33,414	31,605			
			純資産の部合計	7,967,523	6,957,945
資産の部合計	168,022,967	169,722,677	負債及び純資産の部合計	168,022,967	169,722,677

■ 連結損益計算書

(単位:千円)

	令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで		令和5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
1 事業総利益	2,031,724	2,003,864	2 事業管理費	1,933,119	1,886,730
(1) 信用事業収益	1,001,268	1,027,586	(1) 人件費	1,254,747	1,247,922
資金運用収益	918,019	935,896	(2) その他の事業管理費	678,372	638,808
(うち預金利息)	(533,347)	(535,443)			
(うち有価証券利息)	(185,323)	(201,740)	事業利益	98,604	117,133
(うち貸出金利息)	(164,084)	(165,101)	3 事業外収益	248,359	196,491
(うちその他受入利息)	(35,264)	(33,610)	(1) 受取雑利息	296	202
役員取引等収益	44,656	48,730	(2) 受取出資配当金	99,770	99,807
その他経常収益	38,592	41,536	(4) その他の事業外収益	148,292	96,480
(2) 信用事業費用	122,358	161,665	4 事業外費用	74,725	53,748
資金調達費用	3,742	4,079	(1) 支払雑利息	—	0
(うち貯金利息)	(3,511)	(3,954)	(2) その他の事業外費用	74,725	53,748
(うち給付補填備金繰入)	(69)	(37)	経常利益	272,238	259,875
(うち借入金利息)	(161)	(86)	5 特別利益	28,532	139,916
(うちその他支払利息)	(0)	(0)	(1) 固定資産処分益	—	0
役員取引等費用	10,213	9,948	(2) その他の特別利益	28,532	139,916
その他事業直接費用	32,669	102,815	6 特別損失	151,418	202,495
その他経常費用	75,732	44,822	(1) 固定資産処分損	3,512	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,226)	(△30,705)	(2) 減損損失	140,361	71,578
(うち貸出金償却)	(0)	(0)	(3) その他の特別損失	7,544	130,916
信用事業総利益	878,910	865,920	税金等調整前当期利益	92,286	188,297
(3) 共済事業収益	533,553	517,319	法人税、住民税及び事業税	83,115	51,285
共済付加収入	498,690	488,465	法人税等調整額	△6,958	2,426
その他の収益	34,863	28,854	法人税等合計	76,157	53,712
(4) 共済事業費用	43,980	43,150	当期利益	97,132	134,584
共済推進費及び共済保全費	38,247	38,381	非支配株主に帰属する当期利益	—	0
その他の費用	5,733	4,769	当期剰余金	97,132	134,584
共済事業総利益	489,573	474,168			
(5) 購買事業収益	3,714,077	3,648,722			
購買品供給高	3,260,036	3,192,737			
購買手数料	76,955	87,762			
その他の収益	377,085	368,222			
(6) 購買事業費用	3,301,225	3,244,593			
購買品供給原価	2,911,456	2,856,019			
購買品供給費	61,556	60,440			
その他の費用	328,212	328,134			
購買事業総利益	412,851	404,128			
(7) 販売事業収益	396,354	424,322			
販売品販売高	118,934	138,443			
販売手数料	125,612	124,239			
その他の収益	151,807	161,638			
(8) 販売事業費用	202,295	222,246			
販売品販売原価	111,061	125,453			
販売費	6,935	6,800			
その他の費用	84,299	89,992			
販売事業総利益	194,059	202,076			
(9) その他事業収益	183,546	172,822			
(10) その他事業費用	127,216	115,251			
その他事業総利益	56,330	57,570			

■ 連結注記表等

令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	令和6年3月期 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>イ 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>ウ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p> a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p> b. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準</p> <p>① 収益認識関連</p> <p>当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>ア 購買事業</p> <p>農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>イ 販売事業</p> <p>組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>ウ 利用事業</p> <p>カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で</p>

収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記
(1) 会計基準等の改正に伴う変更について
① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記
(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 57,260千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 140,361千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、次年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 158,349千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ウ 次年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、次年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料または直売所購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料または直売所販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記
(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 54,334千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 71,578千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金に関する会計上の見積り
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 131,178千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
ア 算定方法
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。
イ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	193,780
機 械 装 置	73,034
その他有形固定資産	18,361
合 計	285,175

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000 千円	為替決済に関する保証金
差入保証金（雑資産）	100 千円	総合警備保障株式会社の担保
差入保証金（雑資産）	2,306 千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金（雑資産）	100 千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金（雑資産）	100 千円	上里町水道料口座引落の担保
差入保証金（雑資産）	100 千円	美里町水道料口座引落の担保
差入保証金（有価証券（国債））	14,872 千円	宅地建物取引業の供託金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	13,778 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,464 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	一千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は102,871千円、危険債権額は165,529千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は268,400千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	30,212 千円
うち事業取引高	17,072 千円
うち事業取引以外の取引高	13,138 千円
② 子会社等との取引による費用総額	5,000 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	5,000 千円

(2) 減損損失に関する注記

① ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

催事事業のグルーピングについては、受注は催事相談センターにて行い、使用するアグリホールは施主により選択することなどを踏まえ、催事相談センター及びアグリホールについてはキャッシュ・フローを生成する単一のグループと認識しています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センターおよび育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	金 額	備 考
アグリパーク 上里	直売所	117,363千円	建 物 92,623千円 その他の有形固定資産 24,739千円

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	295,478
機 械 装 置	96,052
その他有形固定資産	24,561
合 計	416,091

(2) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,200,000 千円	為替決済に関する保証金
差入保証金（雑資産）	100 千円	総合警備保障株式会社の担保
差入保証金（雑資産）	2,306 千円	上里町農村公園定期借地権設定契約の担保
差入保証金（雑資産）	100 千円	本庄市水道料口座引落の担保
差入保証金（雑資産）	100 千円	上里町水道料口座引落の担保
差入保証金（雑資産）	100 千円	美里町水道料口座引落の担保
差入保証金（有価証券（国債））	14,879 千円	宅地建物取引業の供託金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	21,007千円
子会社等に対する金銭債務の総額	8,347千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	- 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	- 千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は101,546千円、危険債権額は188,242千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は289,789千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	41,255 千円
うち事業取引高	27,236 千円
うち事業取引以外の取引高	14,018 千円
② 子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 減損損失に関する注記

① ① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、支店、直売所、催事相談センター、スタンドをグルーピングの最小単位に、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

催事事業のグルーピングについては、受注は催事相談センターにて行い、使用するアグリホールは施主により選択することなどを踏まえ、催事相談センター及びアグリホールについてはキャッシュ・フローを生成する単一のグループと認識しています。

営農経済センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、地区の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、地区の共用資産と認識しています。

本店、農機自動車センター及び育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体の共用資産と認識しています。

② 当該資産または資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	金 額	備 考
アグリパーク 上里	直売所	68,984 千円	建 物 65,322千円 その他の有形固定資産 3,661千円

美里万葉の里 直売所	直売所	6,835千円	その他の有形固定資産 6,835千円
こだま館直売所	直売所	16,162千円	建物 13,393千円 その他の有形固定資産 496千円 土地 2,272千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリパーク上里、美里万葉の里直売所、こだま館直売所については営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

アグリパーク上里直売所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.95%です。

万葉の里直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しておりますが、売却価値はないものとしてゼロ評価しています。

こだま館直売所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。（注1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,162,924千円減少するものと把握しています。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

こだま館直売所	直売所	733千円	その他の有形固定資産 733千円
催事相談センター	直売所	1,861千円	建物 1,861千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

アグリパーク上里、こだま館直売所、催事相談センターについては営業収支（本店費用配賦後）が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、固定資産帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

こだま館直売所と催事相談センターの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。アグリパーク上里については、回収可能価額が見込めないことから、備忘価額まで減損しております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画総務課（融資審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.40%上昇したものと想定した場合には、経済価値が917,808千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,412,226	105,398,116	△14,110
有価証券			
満期保有目的の債券	9,853,628	9,019,050	△834,578
その他有価証券	16,481,430	16,481,430	-
貸出金(*1)	22,372,619		
貸倒引当金(*2)	△98,461		
貸倒引当金控除後	22,274,157	22,476,405	202,248
経済事業未収金	743,423		
貸倒引当金(*3)	△46,166		
貸倒引当金控除後	697,257	697,257	-
資産計	154,718,698	154,072,258	△646,440
貯金	158,606,752	158,582,911	△23,841
負債計	158,606,752	158,582,911	△23,841

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

有価証券については、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を利用しています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,885,794

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	105,407,948	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-	-	9,800,000
その他有価証券	-	200,000	-	-	-	18,286,120
貸出金(*1,2)	1,992,708	1,641,191	1,520,216	1,346,018	1,235,315	14,559,544
経済事業未収金(*3)	673,192	-	-	-	-	-
合計	108,073,848	1,941,191	1,520,216	1,346,018	1,235,315	42,645,664

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	108,593,822	108,521,771	△72,050
有価証券			
満期保有目的の債券	10,544,258	9,059,150	△1,485,108
その他有価証券	14,447,150	14,447,150	-
貸出金(*1)	22,285,359		
貸倒引当金(*2)	△67,755		
貸倒引当金控除後	22,217,604	22,291,743	74,139
経済事業未収金	771,903		
貸倒引当金(*3)	△52,341		
貸倒引当金控除後	719,562	719,562	-
資産計	156,522,396	155,039,376	△1,483,020
貯金	161,305,698	161,221,881	△83,816
負債計	161,305,698	161,221,881	△83,816

(*1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap、以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定してあります。

イ. 有価証券

主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定してあります。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8,860,612

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	107,593,822	-	-	-	-	1,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	-	100,000	-	-	-	10,500,000
その他有価証券	-	200,000	-	-	-	17,600,000
貸出金(*1,2)	20,181,107	1,638,820	1,463,882	1,348,469	1,224,054	14,553,856
経済事業未収金(*3)	694,829	-	-	-	-	-
合計	110,306,758	1,738,820	1,463,882	1,348,469	1,224,054	43,653,856

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）236,721千円については「1年以内」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,623千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等70,231千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額
 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	153,189,623	2,803,260	1,763,821	329,378	520,667	-
合計	153,189,623	2,803,260	1,763,821	329,378	520,667	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超える もの	国債	498,614	526,240	27,625
	地方債	99,897	101,150	1,252
	小計	598,512	627,390	28,877
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	3,582,645	3,326,740	△255,905
	地方債	3,588,328	3,212,130	△376,198
	政府保証債	787,495	691,930	△95,565
	公社公団債	1,296,647	1,160,860	△135,787
小計	9,255,116	8,391,660	△863,456	
合計		9,853,628	9,019,050	△834,578

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	1,456,400	1,400,129	56,270
	地方債	513,620	501,879	11,740
	小計	211,460	200,000	11,460
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	国債	2,181,480	2,102,008	79,471
	地方債	8,002,100	8,821,979	△819,879
	政府保証債	3,137,720	3,657,280	△519,560
	公社公団債	259,780	298,579	△38,799
小計	2,814,230	3,366,043	△551,813	
合計		16,481,430	18,345,891	△1,864,461

なお、上記の差額から繰延税金負債額 550千円を差し引いた額△1,865,012千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却損
債券		
国債	93,602	5,549
受益証券	172,880	27,120
合計	266,482	32,669

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）238,434千円については「1年以内」に含めています。
 (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
 (※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等77,074千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	157,119,781	2,094,564	1,923,187	509,005	667,660	-
合計	157,119,781	2,094,564	1,923,187	509,005	667,660	-

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超える もの	地方債	99,943	100,510	566
	小計	99,943	100,510	566
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	4,770,814	4,213,790	△557,024
	地方債	3,588,743	3,038,650	△550,093
	政府保証債	787,958	645,920	△142,038
	公社公団債	1,296,798	1,060,280	△236,518
小計	10,444,315	8,958,640	△1,485,675	
合計		10,544,258	9,059,150	△1,485,108

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価また は償却原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価 または償却原 価を超えるもの	国債	626,400	607,407	18,992
	地方債	307,740	301,819	5,920
	政府保証債	206,920	200,000	6,920
	小計	1,141,060	1,109,226	31,833
貸借対照表計上 額が取得原価 または償却原 価を超えないもの	国債	7,791,560	9,216,758	△1,425,198
	地方債	2,704,470	3,466,613	△762,143
	公社公団債	2,578,460	3,367,258	△788,798
	政府保証債	231,600	298,628	△67,028
小計	13,306,090	16,349,258	△3,043,168	
合計		14,447,150	17,458,485	△3,011,335

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	358,489	-	42,073
地方債	345,762	1,421	47,512
受益証券	86,770	-	13,230
合計	704,251	1,421	102,815

(4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当年度において、25,186千円減損処理を行っています。市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、可能性回復を考慮して減損処理を行っています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	103,122千円
退職給付費用	53,425千円
退職給付の支払額	△ 42,463千円
確定給付型年金制度（D B）への拠出金	△ 44,643千円
期末における退職給付引当金	69,441千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,084,625千円
確定給付型年金制度（D B）	△1,015,183千円
未積立退職給付債務	69,441千円
退職給付引当金	69,441千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,425千円
臨時に支払った割増退職金	5,010千円
退職給付費用	58,435千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律別第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,108千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、150,726千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
 (単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券評価差額金（評価差損）	507,684
退職給付引当金	18,888
減損損失（建物等）	58,551
資産除去債務	26,662
貸倒引当金	24,150
減損損失（土地）	12,600
賞与引当金	9,919
子会社株式（寄付修正）	11,247
棚卸資産評価替損	6,248
減価償却の償却超過	6,184
役員退職慰労引当金	6,340
未払事業税・地方法人特別税	4,971
J A商品券	3,888
未払法定福利費	1,584
外部出資等減損	1,495
一括償却資産ほか	634
小計	701,052
評価性引当額	△643,792
繰延税金資産合計	57,260

繰延税金負債	
項目	金額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産（除去費用）	△1,116
全農外部出資	△7,419
その他有価証券評価差額金（評価差益）	△550
繰延税金負債合計	△23,846
繰延税金資産の純額	33,414

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	4.5%
評価性引当額の増減	16.9%
住民税均等割額	2.0%
法人税の特別控除	△0.5%
受取配当等の益金不算入額	△7.7%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要
 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	69,441千円
退職給付費用	57,262千円
退職給付の支払額	△23,555千円
確定給付型年金制度（D B）への拠出金	△41,529千円
期末における退職給付引当金	61,620千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金（前払年金費用）の調整表

退職給付債務	1,068,137千円
確定給付型年金制度（D B）	△1,006,517千円
未積立退職給付債務	61,620千円
退職給付引当金	61,620千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	57,262千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額
 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律別第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,808千円を含めて計上しています。
 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、133,314千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
 (単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券評価差額金（評価差損）	819,083
退職給付引当金	16,760
減損損失（土地）	12,600
減損損失（建物等）	73,790
資産除去債務	26,770
令和3年度税務調査償却	68
貸倒引当金	17,096
賞与引当金	9,894
子会社株式（寄付修正）	11,328
棚卸評価替	91
減価償却の償却超過	6,564
役員退職慰労引当金	3,099
未払事業税・地方法人特別税	3,049
J A商品券	1,857
未収貸出金利息自己否認	165
未払法定福利費	1,583
外部出資等減損	8,346
一括償却資産ほか	408
小計	1,012,559
評価性引当額	△958,225
繰延税金資産合計	54,334

繰延税金負債	
項目	金額
圧縮積立金	△14,760
有形固定資産（除去費用）	△616
全農外部出資	△7,419
繰延税金負債合計	△22,795
繰延税金資産の純額	31,538

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
交際費等の損金不算入額	3.2%
評価性引当額の増減	1.4%
住民税均等割額	1.7%
法人税の特別控除	△0.6%
受取配当等の益金不算入額	△6.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要
 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。
 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率は

<p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">97,629 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>392 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">98,022 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所（ライスセンター含む）および神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>12. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">13,996 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>8,211 千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22,207 千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	97,629 千円	時の経過による調整額	<u>392 千円</u>	期末残高	98,022 千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	13,996 千円	1年超	<u>8,211 千円</u>	合計	22,207 千円	<p>0.0%~2.3%を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">98,022千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>397千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">98,420千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、美里倉庫、美里万葉の里直売所、児玉出荷所（ライスセンター含む）及び神川倉庫（ライスセンター含む）に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p> <p>12. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">17,967千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;"><u>39,185千円</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">54,152千円</td> </tr> </table> <p>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p>	期首残高	98,022千円	時の経過による調整額	<u>397千円</u>	期末残高	98,420千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	17,967千円	1年超	<u>39,185千円</u>	合計	54,152千円
期首残高	97,629 千円																												
時の経過による調整額	<u>392 千円</u>																												
期末残高	98,022 千円																												
未経過リース料残高相当額																													
1年以内	13,996 千円																												
1年超	<u>8,211 千円</u>																												
合計	22,207 千円																												
期首残高	98,022千円																												
時の経過による調整額	<u>397千円</u>																												
期末残高	98,420千円																												
未経過リース料残高相当額																													
1年以内	17,967千円																												
1年超	<u>39,185千円</u>																												
合計	54,152千円																												

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年3月期	令和6年3月期
	(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	—	—
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	251,260	290,296
2 利益剰余金増加高	97,132	152,475
当期剰余金	97,132	152,475
3 利益剰余金減少高	19,791	19,823
配当金	19,791	19,823
4 利益剰余金期末残高	328,601	422,949

農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権額	三月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
令和5年3月期	—	—	—	—	—
令和6年3月期	—	—	—	—	—

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和4年度 3月期	令和5年度 3月期
信用事業	事業収益	1,001,268	1,027,586
	経常利益	878,910	865,920
	資産の額	154,447,059	156,269,072
共済事業	事業収益	533,553	517,319
	経常利益	489,573	474,168
	資産の額	5,277	5,439
農業関連事業	事業収益	3,714,077	3,648,722
	経常利益	412,851	404,129
	資産の額	1,133,585	1,136,376
その他事業	事業収益	579,900	172,822
	経常利益	250,389	57,570
	資産の額	12,437,041	12,311,790
計	事業収益	2,031,724	117,133
	経常利益	272,238	259,875
	資産の額	168,022,967	169,722,677

連結自己資本比率の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、17.62%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 2,022,878千円（前年度2,047,071千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年 3月期	令和6年 3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,876,148	9,969,281
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,047,071	2,022,878
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	7,825,449	7,940,312
うち、外部流出予定額 (△)	19,791	19,823
うち、上記以外に該当するものの額	△11,634	△9,163
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57,901	25,431
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57,901	25,431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,934,049	9,994,713
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,954	1,536
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,954	1,536
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

項 目	令和5年 3月期	令和6年 3月期
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの の額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,954	1,536
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	9,931,095	9,993,177
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	53,496,161	52,933,668
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	53,496,161	52,933,668
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して 得た額	3,774,092	3,843,563
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,270,253	56,777,231
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.34%	17.62%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	585,207	0	0	514,999	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,321,514	0	0	14,614,444	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	11,132,507	0	0	10,600,154	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	693,896	69,389	2,776	694,116	69,411	2,776
我が国の政府関係機関向け	5,066,200	506,620	20,265	5,067,744	506,774	20,270
地方三公社向け	195,955	39,191	1,568	196,128	39,225	1,569
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	105,413,286	21,082,657	843,306	108,595,031	21,719,006	868,760
法人等向け	97,504	97,504	3,900	70,788	70,788	2,831
中小企業等向け及び個人向け	3,840,145	2,880,109	115,204	4,178,953	3,134,214	125,368
抵当権付住宅ローン	1,317,684	461,189	18,448	1,223,432	428,201	17,128
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	8,009	11,346	454	39,137	50,443	2,017
取立未済手形	18,907	3,781	151	0	0	0
信用保証協会等保証付	11,873,060	187,306	7,492	11,638,908	1,163,891	46,555
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	635,498	635,498	25,420	610,312	610,312	24,412
(うち出資等のエクスポージャー)	635,498	635,498	25,420	610,312	24,412	24,412
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	14,680,888	27,056,338	1,082,254	14,737,269	25,776,819	1,031,072
(うち他の金融機関等に対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,906,300	14,765,750	590,630	7,359,700	18,399,250	735,970
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,344,000	5,860,000	234,400	0	0	0
(うち非付保項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	15,793	39,484	39,484	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

証券化	0	0	0	0	0	0
（うちSTC要件適用分）	0	0	0	0	0	0
（うち非STC適用分）	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
（うちルックスルー方式）	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計（信用リスク・アセットの額）	169,880,268	54,030,934	2,161,237	172,781,410	53,569,089	2,142,763
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	301,927,368		12077,095	307,485		12299
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		a×4%	a'		a'×4%
	57,270,253		2,290,810	56,777,231		2,271,089

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和5年3月期				令和6年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	債券			貸出金等	債券		
国内	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797	169,948,504	22,067,469	28,038,725	90,707	
地域別残高計	169,948,552	22,167,054	28,134,387	49,615,797	169,948,504	22,067,469	28,038,725	90,707	
法人	農業	222,772	222,772	—	—	221,969	221,969	—	—
	建設・不動産業	791,502	—	791,502	—	791,873	—	791,873	—
	運輸・通信業	2,595,798	—	2,595,798	—	2,596,244	—	2,596,244	—
	金融・保険業	113,682,493	—	—	—	115,992,528	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,493	2,493	—	—	1,734	1,734	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,806,429	3,317,207	24,747,086	—	27,778,359	3,127,752	24,650,607	—
	上記以外	651,672	16,173	—	—	524,284	73,781	—	—
	個人	18,845,525	18,608,408	—	49,615	18,913,561	18,913,561	—	—
その他	600,053	—	—	—	529,284	—	—	—	
業種別残高計	165,456,601	22,167,053	28,134,387	49,615	167,349,836	22,338,797	28,038,724	0	
1年以下	99,833,770	82,665	—	—	107,155,874	100,216	0	—	
1年超3年以下	6,211,099	711,049	300,050	—	774,455	674,346	100,108	—	
3年超5年以下	1,019,331	1,019,331	—	—	947,480	947,480	0	—	
5年超7年以下	882,521	882,521	—	—	1,109,619	908,984	200,635	—	
7年超10年以下	1,709,483	1,508,845	200,638	—	2,159,168	2,159,168	0	—	
10年超	43,375,233	17,741,534	27,633,699	—	44,749,207	17,011,225	27,737,982	—	
期間の定めのないもの	9,212,884	221,107	—	—	10,110,806	266,047	0	—	
残存期間別残高計	162,244,321	22,167,052	28,134,387	—	167,006,609	22,067,466	28,038,725	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和5年3月期					令和6年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,018	57,901	-	53,018	57,901	57,901	25,431	-	57,901	25,431
個別貸倒引当金	106,132	100,448	-	1,066,132	100,448	100,448	105,746	-	100,448	105,746

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期						令和6年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	46,160	-	-	-	42,792	-	42,792	-	-	-	43,165	-
地域別計	46,160	-	-	-	42,792	-	42,792	-	-	-	43,165	-
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	1,081	-	-	1,081	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	46,160	▲3,368	-	3,368	42,792	-	42,792	▲708	-	708	42,084	-
業種別計	46,160	▲3,368	-	3,368	42,792	-	42,792	373	-	708	43,165	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。令和3年度に相殺した貸出金はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%		26,039,230		25,729,587	25,729,587	
	リスク・ウエイト2%		-		-	-	
	リスク・ウエイト4%		-		-	-	
	リスク・ウエイト10%		5,760,097	5,760,097		5,761,861	5,761,861
	リスク・ウエイト20%		105,628,148	105,628,148		108,791,159	108,791,159
	リスク・ウエイト35%		1,317,684	1,317,684		1,223,432	1,223,432
	リスク・ウエイト50%		42,273	42,273		70,833	70,833
	リスク・ウエイト75%		3,842,561	3,842,561		4,179,788	4,179,788
	リスク・ウエイト100%		7,187,806	7,187,806		8,086,256	8,086,256
	リスク・ウエイト150%		7,342	7,342		29,483	29,483
	リスク・ウエイト250%		8,250,300	8,250,300		7,359,700	7,359,700
その他		-	-		11,640,444	11,640,444	
リスク・ウエイト1250%		-	-		-	-	
計		158,075,441	158,075,441		172,872,547	172,872,547	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 69）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年3月期		令和6年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	1,799,674	—	1,799,911
地方三公社向け	—	99,624	—	99,651
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	4,789	—	1,944
中小企業等向け及び個人向け	24,666	1,073,924	14,746	1,130,687
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	59
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	6,354	2,760	9,659
合 計	24,666	2,984,367	17,506	3,041,915

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリス

クヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和5年3月期		令和6年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,845,798	8,845,798	8,845,799	8,845,799
合計	8,845,798	8,845,798	8,845,799	8,845,799

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和5年3月期			令和6年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年3月期		令和6年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年3月期		令和6年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,757	3,423	246	236
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,792	4,328		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	226	77		
7	最大値	3,792	4,423	246	236
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,994		9,874	

J A 埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

平成 9年 4月 1日	埼玉ひびきの農業協同組合設立 (被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里 JA児玉町・JA神川・JA神泉村
平成 9年10月 1日	第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
平成 9年11月29日	第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)
平成10年 6月 6日	第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成10年 9月 5日	支店運営協議会発足
平成11年 6月12日	第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年 6月24日	第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成12年10月 1日	第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
平成12年11月 9日	第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成13年 6月23日	第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)
平成13年12月15日	第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成14年 6月15日	第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成14年11月20日	第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)
平成15年 6月21日	第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成15年10月 1日	第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
平成16年 6月24日	第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成17年 1月27日	第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)
平成17年 6月15日	第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)
平成18年 6月27日	第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成18年10月 1日	第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
平成19年 2月26日	支店再編により20支店体制から6支店体制になる。
平成19年 6月26日	第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成20年 6月17日	第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年 6月17日	第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成21年10月 1日	第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)
平成22年 6月29日	第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成23年 6月14日	第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年 6月26日	第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成24年10月 1日	第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)
平成25年 6月26日	第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)
平成26年 3月16日	農機自動車センター オープン
平成26年 5月 7日	本店・本庄南支店 移転
平成26年 6月16日	第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年 6月24日	第18回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成27年10月 1日	第7期総代選挙(任期:平成27年10月1日~平成30年9月30日迄)
平成28年 6月23日	第19回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年 4月 8日	合併20周年記念式典開催(場所:本庄市民文化会館)
平成29年 6月14日	第20回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成29年11月19日	アグリパーク上里 オープン
平成30年 4月 2日	新美里支店 オープン
平成30年 6月27日	第21回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
平成30年10月 1日	第8期総代選挙(任期:平成30年10月1日~令和3年9月30日迄)
令和 元年 6月26日	第22回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 2年 4月 1日	美里・児玉・神川営農経済センター統合により南部営農経済センターになる。
令和 2年 6月 1日	本店分館 オープン
令和 2年 6月12日	第23回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 2年12月16日	令和2年度臨時総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 3年 6月23日	第24回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 3年10月 1日	第9期総代選挙(任期:令和3年10月1日~令和6年9月30日迄)
令和 4年 6月23日	第25回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 5年 6月14日	第26回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)
令和 6年 6月26日	第27回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの/株JAひびきのファーム）

本庄市

部署支店	所在地	電話番号	備考
本店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-7711	
本店分館	本庄市北堀249-1	0495-71-5666	
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525	ATM2台
本庄南支店	本庄市早稲田の杜1-14-1	0495-24-1535	ATM2台
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市628-1	0495-24-3288	
南部営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998	
児玉ライスセンター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-5195	
農機自動車センター	本庄市児玉町蛭川960-1	0495-72-5307	
本庄あおぞら館農産物直売所	本庄市643-2	0495-25-4183	
児玉こだま館農産物直売所	本庄市児玉町蛭川223-1	0495-72-2818	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川285	0495-72-8777	

上里町

部署名	所在地	電話番号	備考
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549	ATM3台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611	
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1280	
アグリパーク上里直売所	上里町大字勅使河原1000-7	0495-33-6871	
アグリホール上里	上里町大字神保原町794	0495-35-3152	

美里町

部署名	所在地	電話番号	備考
美里支店	美里町大字木部343	0495-76-3131	ATM2台
南部営農経済センター美里倉庫	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211	
美里スタンド	美里町大字甘粕10-5	0495-76-0961	
美里万葉の里農産物直売所	美里町大字猪俣2321-1	0495-76-2104	
株式会社JAひびきのファーム	美里町大字木部327-1	0495-71-5301	

神川町

部署名	所在地	電話番号	備考
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401	ATM2台
南部営農経済センター神川倉庫	神川町大字貫井316	0495-77-2617	
神川ライスセンター	神川町大字貫井317	0495-77-0366	
神川スタンド	神川町大字関口83-1	0495-77-3159	
神川かみかわ館農産物直売所	神川町大字八日市10-1	0495-77-0355	

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1	業務の運営の組織	19	(5) 主要な農業関係の貸出実績	49
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	21	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	21	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	62
4	事務所の名称及び所在地	102	【有価証券に関する指標】	
5	組合の主要な業務の内容	23	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	50
6	直近の事業年度における事業の概況	32	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	51
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	33	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	50
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	62
	(2) 経常利益又は経常損失		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1) リスク管理の体制	11
	(4) 出資金及び出資口数		(2) 法令遵守の体制	13
	(5) 純資産額		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
	(6) 総資産額		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
	(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	34
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	52
	(10) 単体自己資本比率		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(11)	法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 危険債権に該当する貸出金	
(12)	職員数		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
(13)	保有契約高		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	63
(1)	事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	55	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	51
(2)	資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	56	① 有価証券	
(3)	資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	56	② 金銭の信託	
(4)	受取利息及び支払利息の増減	56	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(5)	総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
(6)	総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
(1)	流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	48	(6) 貸出金償却の額	53
(2)	固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	48	(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	47
	【貸出金等に関する指標】			
(1)	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48		
(2)	固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48		
(3)	担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	48		
(4)	用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	49		

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	75
2	組合の子会社等に関する次に掲げる事項	
	(1) 名称	表紙裏
	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	表紙裏
	(3) 資本金又は出資金	表紙裏
	(4) 事業の内容	75
	(5) 設立年月日	表紙裏
	(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
	(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	表紙裏
3	直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	75
4	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	76
	(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
	(2) 経常利益又は経常損失	
	(3) 当期利益又は当期損失	
	(4) 純資産額	
	(5) 総資産額	
	(6) 連結自己資本比率	
5	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	77
6	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	88
	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(2) 危険債権に該当する貸出金	
	(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(5) 正常債権に該当する貸出金	
7	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	90
8	直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	88

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクロースいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

2024年 DISCLOSURE
令和6年7月制作
埼玉ひびきの農業協同組合
〒367-0030
埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号
お問い合わせ
TEL.0495-24-7711（代表）
Email keiri@hbki.st-ja.or.jp
ホームページ <https://ja-hibikino.jp>